

さいたま市告示第 809 号

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年さいたま市条例第 42 号）第 3 条第 6 項及びさいたま市個人情報の保護に関する法律施行細則（令和 5 年さいたま市規則第 44 号）第 2 条に基づき、個人情報取扱事務に係る届出について次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 8 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 個人情報取扱事務開始届出書

別紙のとおり 41 件

2 個人情報取扱事務変更届出書

別紙のとおり 103 件

3 個人情報取扱事務廃止届出書

別紙のとおり 22 件

4 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所総務局総務部行政透明推進課行政透明推進係

(2) 電話 048（829）1118

行政透明推進課

告示期間

令和 7 年 5 月 8 日から令和 7 年 5 月 2 2 日

個人情報取扱事務一覧(令和7年3月1日～令和7年4月30日受付分)

整理番号	種別	事務番号	事務の名称	担当課
1	開始	3100	大宮区役所旧庁舎等の解体工事に係る地盤変動調査	市民局 区政推進部
2	開始	3105	さいたま市土地区画整理事業における不適正事務処理に関する第三者委員会事務	総務局 総務部 法務・コンプライアンス課
3	開始	3106	さいたま市土地区画整理事業に不適正事務処理に関する第三者委員会による調査事務	総務局 総務部 法務・コンプライアンス課
4	開始	3086	個別避難支援プラン受領・提供事務	総務局 危機管理部 防災課
5	開始	3079	個人版ふるさと納税の受入事務	財政局 財政部 財政課
6	開始	3081	NPO法人実務研修会に関する事務	市民局 市民生活部 市民協働推進課
7	開始	3092	さいたま市立漫画会館ボランティア募集登録事務	スポーツ文化局 文化部 文化振興課
8	開始	3080	家畜伝染病予防法に基づく届出等に関する事務	保健衛生局 保健部 食肉衛生検査所
9	開始	3090	さいたま市保健所及び保健センター学生実習	保健衛生局 保健所 保健所管理課
10	開始	3097	コミュニティソーシャルワーカー配置事業事務	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室
11	開始	3098	外郭団体関係事務	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室
12	開始	3099	福祉団体等補助金交付事務	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室
13	開始	3107	ふれあい福祉基金運用補助金交付事務	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室
14	開始	3108	ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会事務	福祉局 長寿応援部 ねんりんピック推進室
15	開始	3069	サービス付き高齢者向け住宅事業関連事務	福祉局 長寿応援部 介護保険課
16	開始	3070	さいたま市特別養護老人ホーム入退所指針事務	福祉局 長寿応援部 介護保険課
17	開始	3071	介護サービス事業所等指定関係事務	福祉局 長寿応援部 介護保険課
18	開始	3072	第1種社会福祉事業開始届事務	福祉局 長寿応援部 介護保険課
19	開始	3073	第1種社会福祉事業経営許可事務	福祉局 長寿応援部 介護保険課
20	開始	3074	有料老人ホーム設置計画事前協議事務	福祉局 長寿応援部 介護保険課
21	開始	3075	有料老人ホーム設置設置届事務	福祉局 長寿応援部 介護保険課
22	開始	3076	養護老人ホーム・特別養護老人ホームの設置認可事務	福祉局 長寿応援部 介護保険課
23	開始	3077	養護老人ホーム・特別養護老人ホーム変更届事務	福祉局 長寿応援部 介護保険課
24	開始	3078	老人福祉施設等設立計画書審査事務	福祉局 長寿応援部 介護保険課
25	開始	3087	さいたま市ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業助成金(利用促進事業・利用支援事業)	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課
26	開始	3088	多胎児家庭外出支援事業	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課
27	開始	3089	単独型子育て支援センター一時預かり事業	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課
28	開始	3101	さいたま市児童養護施設等職員の家賃負担軽減事業	子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課
29	開始	3102	さいたま市児童養護施設等退所者奨学金給付事業	子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課
30	開始	3103	さいたま市乳児院等多機能化推進事業	子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課
31	開始	3104	省エネ・断熱住宅普及促進補助	環境局 環境共生部 ゼロカーボン推進戦略課
32	開始	3095	特定商業施設届出事務	経済局 商工観光部 商業振興課
33	開始	3093	特定技能制度に関する事務	経済局 商工観光部 観光国際課
34	開始	3085	盛土規制法に基づく許可等業務	都市局 都市計画部 都市計画課
35	開始	3091	「大宮区安全・安心のつどい」イベント管理事務	大宮区役所 区民生活部 総務課
36	開始	3094	大宮“WAこうど”の会運営事務	大宮区役所 区民生活部 コミュニティ課
37	開始	3083	南区シティセールス協力店登録事務	南区役所 区民生活部 コミュニティ課
38	開始	3082	岩槻区魅力発信等協力店の登録事務	岩槻区役所 区民生活部 観光経済室
39	開始	3084	スマートメーター実証実験に係る事務	水道局 業務部 営業課
40	開始	3109	水道局営業系業務(第2期)事業者選定委員会運営事務	水道局 業務部 営業課
41	開始	3096	農地中間管理事業に関する事務	農業委員会事務局 農業振興課
1	変更	604	市長等秘書事務	市長公室 秘書広報部 秘書課
2	変更	651	造林事業に伴う地上権設定の契約事務	財政局 財政部 資産経営課
3	変更	2434	地域防犯カメラ設置助成金交付事務	市民局 市民生活部 市民生活安全課
4	変更	1884	浦和駅東口駅前市民広場内の行為承認事務	市民局 市民生活部 市民協働推進課
5	変更	2069	NPO認証等事務	市民局 市民生活部 市民協働推進課
6	変更	1511	北沢楽天漫画大賞作品募集事務	スポーツ文化局 文化部 文化振興課
7	変更	1849	人口動態調査事務	保健衛生局 保健所 保健所管理課
8	変更	46	母子保健事業	子ども未来局子ども育成部母子保健課
9	変更	2950	出産・子育て応援事業	子ども未来局子ども育成部母子保健課
10	変更	1690	母子保健各種医療給付事務	保健衛生局 保健所 健康支援課

個人情報取扱事務一覧(令和7年3月1日～令和7年4月30日受付分)

整理番号	種別	事務番号	事務の名称	担当課
11	変更	2717	新型コロナウイルス感染症予防接種証明書発行事業	保健衛生局 保健所 感染症対策課
12	変更	255	外郭団体関係事務	福祉局 生活福祉部 福祉総務課
13	変更	1534	ふれあい福祉基金等寄附受入れ業務	福祉局 生活福祉部 福祉総務課
14	変更	1537	保護司推薦事務	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室
15	変更	2044	福祉のまちづくり推進協議会運営事務	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室
16	変更	2055	要支援者早期発見ネットワークの推進	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室
17	変更	2055	要支援者早期発見ネットワークの推進	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室
18	変更	2372	地域福祉専門分科会運営事務	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室
19	変更	1521	健康福祉センター運営事務	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
20	変更	2198	いきいきボランティアポイント事業事務	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
21	変更	2199	長寿応援ポイント事業事務	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
22	変更	723	民設放課後児童クラブ運営事務	子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課
23	変更	2486	放課後児童支援員処遇改善費補助金	子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課
24	変更	2492	放課後児童クラブ支援員研修検討委員会	子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課
25	変更	2962	放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当賃金改善)補助金	子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課
26	変更	2912	保育士等の職員配置の特例に関する業務	子ども未来局 子育て未来部 幼児政策課
27	変更	2120	要保護児童対策地域協議会事務	子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課
28	変更	2640	乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認事務	子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課
29	変更	2145	野生鳥獣の保護及び捕獲に関する事務	環境局 環境共生部 環境対策課
30	変更	2229	廃棄物処理手数料の収納に関する事務	環境局 施設部 環境施設管理課
31	変更	2230	施設の見学に関する事務	環境局 施設部 環境施設管理課
32	変更	2890	清掃センターごみ自己搬入オンライン予約	環境局 施設部 環境施設管理課
33	変更	2659	にぎわい交流館いわつき使用許可事務	経済局 商工観光部 経済政策課
34	変更	2938	SDGs認証企業合同就職説明会	経済局 商工観光部 労働政策課
35	変更	1423	大規模小売店舗立地法事務	経済局 商工観光部 商業振興課
36	変更	597	農業振興補助金交付事務	経済局 農業政策部 農業政策課
37	変更	104	地区計画業務	都市局 都市計画部 都市計画課
38	変更	345	都市計画法縦覧受付事務	都市局 都市計画部 都市計画課
39	変更	352	都市計画法意見書処理事務	都市局 都市計画部 都市計画課
40	変更	1168	開発行為等の許可・承認事務	都市局 都市計画部 都市計画課
41	変更	1464	景観表彰事務	都市局 都市計画部 都市計画課
42	変更	1795	違反広告物ボランティア撤去事務	都市局 都市計画部 都市計画課
43	変更	1964	開発審査会事務	都市局 都市計画部 都市計画課
44	変更	2052	バリアフリー基本構想策定事務	都市局 交通政策部 交通政策課
45	変更	2301	バス対策事業におけるアンケート実施事務	都市局 交通政策部 交通政策課
46	変更	2551	東京都市圏交通計画協議会業務	都市局 交通政策部 交通政策課
47	変更	2591	地域公共交通協議会運営事務	都市局 交通政策部 交通政策課
48	変更	2592	都市交通戦略推進委員会運営事務	都市局 交通政策部 交通政策課
49	変更	1201	さいたま市自転車等駐車対策協議会	都市局 交通政策部 自転車まちづくり推進課
50	変更	1411	市営北与野駅北口地下駐車場事務	都市局 交通政策部 自転車まちづくり推進課
51	変更	1973	市営岩槻駅東口公共駐車場事務	都市局 交通政策部 自転車まちづくり推進課
52	変更	2294	自転車利用に関するアンケート実施事務	都市局 交通政策部 自転車まちづくり推進課
53	変更	2339	パパ・ママ自転車安全推進サポーター事業	都市局 交通政策部 自転車まちづくり推進課
54	変更	2874	自転車文化醸成に資する事業に係るさいたま市後援事務	都市局 交通政策部 自転車まちづくり推進課
55	変更	2885	さいたま市自転車等駐車場補助金事務	都市局 交通政策部 自転車まちづくり推進課
56	変更	2902	放置自転車追放ポスターコンクール事務	都市局 交通政策部 自転車まちづくり推進課
57	変更	961	建築行為等許可事務	都市局 まちづくり推進部 市街地整備課

個人情報取扱事務一覧(令和7年3月1日～令和7年4月30日受付分)

整理番号	種別	事務番号	事務の名称	担当課
58	変更	2216	駐車施設附置届出処理事務	都市局 都市計画部 北部都市計画指導課
59	変更	252	都市計画証明事務	都市局 都市計画部 南部都市計画指導課
60	変更	331	都市計画法第53条申請受付事務	都市局 都市計画部 南部都市計画指導課
61	変更	2654	都市計画法第58条の2の規定による届出等の処理事務	都市局 都市計画部 南部都市計画指導課
62	変更	2812	各種要望処理に関する事務	建設局 土木部 道路環境課
63	変更	954	都市計画道路等に係る土地収用法に関する事務	建設局 土木部 土木総務課
64	変更	185	建築・開発紛争あっせん、調停に関する事務	建設局 建築部 建築総務課
65	変更	284	建築審査会に関する事務	建設局 建築部 建築総務課
66	変更	1593	ホテルの建築に関する調整事務	建設局 建築部 建築総務課
67	変更	1747	葬祭場建築指導要綱に関する事務	建設局 建築部 建築総務課
68	変更	1765	建築物のアスベスト含有建材使用実態調査	建設局 建築部 建築総務課
69	変更	2758	ワンルーム形式集合住宅の建築に関する事務	建設局 建築部 建築総務課
70	変更	2759	建築物省エネ法の適合性判定等に係る事務	建設局 建築部 建築総務課
71	変更	2761	建築物省エネ法の認定等に係る事務	建設局 建築部 建築総務課
72	変更	281	建築物に係る許認可事務	建設局 建築部 建築行政課
73	変更	2854	建築計画概要書データベース作成業務	建設局 建築部 建築行政課
74	変更	2691	北区防犯事務	北区役所 区民生活部 総務課
75	変更	2254	大宮区役所職場体験受入事務	大宮区役所 区民生活部 総務課
76	変更	2256	大宮区役所庁舎使用許可事務	大宮区役所 区民生活部 総務課
77	変更	2726	大宮区防災事務	大宮区役所 区民生活部 総務課
78	変更	2108	大宮区市民活動支援事業	大宮区役所 区民生活部 コミュニティ課
79	変更	2109	大宮区イベント管理事務	大宮区役所 区民生活部 コミュニティ課
80	変更	2111	大宮区花と緑のまちづくり推進事業	大宮区役所 区民生活部 コミュニティ課
81	変更	2113	多目的室使用に関する事務	大宮区役所 区民生活部 コミュニティ課
82	変更	2565	緑区防犯事務	緑区役所 区民生活部 総務課
83	変更	2284	岩槻区役所職場体験受入事務	岩槻区役所 区民生活部 総務課
84	変更	1351	自警消防団に対する助成金、補助金交付事務	消防局 総務部 消防団活躍推進室
85	変更	2127	水道事業広報・広聴事務	水道局 業務部 水道総務課
86	変更	873	外国語指導助手関係事務	教育委員会事務局 学校教育部 教育課程指導課
87	変更	2412	グローバル・スタディ科非常勤講師派遣	教育委員会事務局 学校教育部 教育課程指導課
88	変更	2777	協働学習用ソフトウェア等の使用における学籍情報及び学習の記録管理事務	教育委員会事務局 学校教育部 教育課程指導課
89	変更	2875	部活動指導員事務	教育委員会事務局 学校教育部 教育課程指導課
90	変更	2401	学校給食事務	教育委員会事務局 学校教育部 おいしい給食サポート課
91	変更	152	生涯学習総合センター・公民館主催事業	教育委員会事務局 生涯学習総合センター
92	変更	531	さいたま市公民館運営審議会運営事務	教育委員会事務局 生涯学習総合センター
93	変更	1413	さいたま市民大学運営委員会	教育委員会事務局 生涯学習総合センター
94	変更	1105	視聴覚ライブラリー利用受付事務	教育委員会事務局 中央図書館 北図書館
95	変更	1163	視聴覚ライブラリー映写技術認定業務	教育委員会事務局 中央図書館 北図書館
96	変更	2975	アプリ作成講座運営業務	都市戦略本部 デジタル改革推進部
97	変更	2977	埼玉県思いやり駐車場制度利用証交付事務	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室
98	変更	2996	地域計画策定に関する事務	農業委員会事務局 農業振興課
99	変更	3027	放課後子ども居場所事業事務	子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課
100	変更	3034	不良な生活環境の解消等事務	市民局 区政推進部
101	変更	3045	土地区画整理事業における不適正事務処理に関する調査検討会議による調査事務	総務局 総務部 法務・コンプライアンス課
102	変更	3052	開校準備委員会運営事務	教育委員会事務局 管理部 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備室
103	変更	3054	さいたま市総合都市交通体系マスタープラン改定委員会に関する事務	都市局 交通政策部 交通政策課
1	廃止	2582	さいたま市区検討懇話会事務	市民局 区政推進部
2	廃止	2369	市産休等代替職員費雇用費補助事務	福祉局 生活福祉部 福祉総務課
3	廃止	89	介護老人保健施設きんもくせい利用者管理	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
4	廃止	819	介護老人保健施設きんもくせい利用料収納	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
5	廃止	1298	グリーンヒルうらわデイ利用料収納事務	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課

個人情報取扱事務一覧(令和7年3月1日～令和7年4月30日受付分)

整理番号	種別	事務番号	事務の名称	担当課
6	廃止	1299	グリーンヒルうらわデイ利用者管理事務	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
7	廃止	1312	グリーンヒルうらわ在宅介護利用者管理事務	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
8	廃止	2442	デイサービスセンター運営事務	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課
9	廃止	2556	ファミリー・サポート・センター利用支援事業	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課
10	廃止	1970	さいたまこどもエコ検定委員会設置業務	環境局 環境共生部 環境総務課
11	廃止	2774	新たな産業集積拠点創出に係る事務	経済局 商工観光部 産業展開推進課
12	廃止	2760	建築物省エネ法の届出受理等に係る事務	建設局 建築部 建築総務課
13	廃止	2690	北区防犯講習会等事務	北区役所 区民生活部 総務課
14	廃止	2515	きらきらシルバー講座	桜区役所 健康福祉部 高齢介護課
15	廃止	2506	住宅用火災警報器に関する市民アンケート	消防局 予防部 予防課
16	廃止	791	債権者(登録・修正)連絡票	会計管理者 出納室 審査課
17	廃止	369	農用地利用権設定等事務	農業委員会事務局 農業振興課
18	廃止	2967	電力・ガス・食糧品等価格高騰重点支援給付金給付事業	福祉局 生活福祉部 福祉総務課
19	廃止	2992	副業支援事業	経済局 商工観光部 経済政策課
20	廃止	3005	物価高騰対応重点支援給付金給付事業	福祉局 生活福祉部 福祉総務課
21	廃止	3031	省エネ家電買換え促進キャンペーン	環境局 環境共生部 ゼロカーボン推進戦略課
22	廃止	3047	低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業	福祉局 生活福祉部 福祉総務課

事務の名称		サービス付き高齢者向け住宅事業関連事務		事務番号	3069
担当課名		福祉局 長寿応援部 介護保険課			
事務の目的及び概要		高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、高齢者の居住の安定の確保を図り、もってその福祉の増進に寄与することを目的とし、高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスの提供を受けることができる良好な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅等の登録・変更・更新等に係る事務を行う。			
事務開始日		平成23年10月20日	事務開始届出日	令和7年3月3日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲		サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者		対象者数	100人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項 ☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	経歴・成績 ☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	経済状況 ☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	心身 ☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	生活事項 ☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

事務の名称		さいたま市特別養護老人ホーム入退所指針事務		事務番号		3070	
担当課名		福祉局 長寿応援部 介護保険課					
事務の目的及び概要		さいたま市特別養護老人ホーム入退所指針に基づき、「特別養護老人ホーム入所希望者に関する報告書」及び「特別養護老人ホーム入所希望者に関する意見要求書」を受け付けるもの。					
事務開始日		平成18年4月1日		事務開始届出日		令和7年3月3日	
事務変更日				事務変更届出日			
事務廃止日				個人情報消去（予定）日			
対象者の範囲		軽費老人ホーム管理者			対象者数		5人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通					
事務を共通して実施する課名							
個人情報の項目							
一般的 取扱情報	基本的事項		経歴・成績	経済状況	心身	生活事項	
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他		☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☒ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他	
	【その他の内容】						
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項			☒ 障害 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項			
利用目的外の経常的な利用先又は提供先							
備考							

市長

事務の名称		介護サービス事業所等指定関係事務		事務番号	3071
担当課名		福祉局 長寿応援部 介護保険課			
事務の目的及び概要		居宅介護サービス費等の適切な給付を行うため、介護保険法に基づき、介護サービス事業所の指定・変更・廃止等の届出を受け付け、審査の事務を行う。収集した介護サービス事業所の従業者に関する情報は、必要に応じて関係機関に提供し、情報の共有を図る。			
事務開始日		平成13年5月1日		事務開始届出日	令和7年3月3日
事務変更日				事務変更届出日	
事務廃止日				個人情報消去(予定)日	
対象者の範囲		介護サービス事業所の従業者		対象者数	10,000人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人情報の提供先関係機関：関東信越厚生局指導監査課、埼玉県高齢者福祉課、埼玉県医療整備課、埼玉県内各市町村介護保険担当部署				

事務の名称		第1種社会福祉事業開始届事務		事務番号		3072	
担当課名		福祉局 長寿応援部 介護保険課					
事務の目的及び概要		さいたま市老人福祉法施行細則(平成15年さいたま市規則第126号)様式第34号により、第28条第1項に定める届出を受け付けるもの。					
事務開始日		平成15年4月1日		事務開始届出日		令和7年3月3日	
事務変更日				事務変更届出日			
事務廃止日				個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲		経費老人ホーム管理者			対象者数		5人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通					
事務を共通して実施する課名							
個人情報の項目							
一般的 取扱情報	基本的事項		経歴・成績	経済状況	心身		生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他		☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他		☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】						
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項			☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項			
利用目的外の経常的な利用先又は提供先							
備考							

事務の名称		第1種社会福祉事業経営許可事務		事務番号		3073	
担当課名		福祉局 長寿応援部 介護保険課					
事務の目的及び概要		さいたま市老人福祉法施行細則(平成15年さいたま市規則第126号)様式第35号により、第28条第2項に定める申請を許可するもの。					
事務開始日		平成15年4月1日		事務開始届出日		令和7年3月3日	
事務変更日				事務変更届出日			
事務廃止日				個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲		軽費老人ホーム管理者			対象者数		5人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通					
事務を共通して実施する課名							
個人情報の項目							
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項		
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他		
	【その他の内容】						
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先							
備考							

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	有料老人ホーム設置計画事前協議事務			事務番号	3074
担当課名	福祉局 長寿応援部 介護保険課				
事務の目的及び概要	優良な有料老人ホームの設置を推進し、入居申込者の選択に資するとともに、その安定的、継続的な事業運営を確保することにより、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に有料老人ホームの設置にあたり事前協議の審査をするもの。				
事務開始日	平成22年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月3日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	有料老人ホーム設置者			対象者数	179人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	有料老人ホーム設置設置届事務			事務番号	3075
担当課名	福祉局 長寿応援部 介護保険課				
事務の目的及び概要	さいたま市老人福祉法施行細則(平成15年さいたま市規則第126号)様式第31号により、第3条第1項に定める届出を受け付けるもの。				
事務開始日	平成22年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月3日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	有料老人ホーム管理者			対象者数	179人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

事務の名称		養護老人ホーム・特別養護老人ホームの設置認可事務		事務番号		3076	
担当課名		福祉局 長寿応援部 介護保険課					
事務の目的及び概要		さいたま市老人福祉法施行細則(平成15年さいたま市規則第126号)様式第25号により、第22条第1項に定める申請を受け付けるもの。					
事務開始日		平成15年4月1日		事務開始届出日		令和7年3月3日	
事務変更日				事務変更届出日			
事務廃止日				個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲		養護老人ホーム・特別養護老人ホーム管理者			対象者数		81人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通					
事務を共通して実施する課名							
個人情報の項目							
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項		
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他		
	【その他の内容】						
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項						
利用目的外の経常的な利用先又は提供先							
備考							

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	養護老人ホーム・特別養護老人ホーム変更届事務		事務番号	3077	
担当課名	福祉局 長寿応援部 介護保険課				
事務の目的及び概要	さいたま市老人福祉法施行細則(平成15年さいたま市規則第126号)様式第27号により、第24条第1項に定める届出を受け付けるもの。				
事務開始日	平成15年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月3日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	養護老人ホーム・特別養護老人ホーム管理者		対象者数	81人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

事務の名称		老人福祉施設等設立計画書審査事務		事務番号	3078
担当課名		福祉局 長寿応援部 介護保険課			
事務の目的及び概要		老人福祉施設等の設立、改築、改修を実施するにあたり計画書を受け付け審査するもの。			
事務開始日		平成13年5月1日		事務開始届出日	令和7年3月3日
事務変更日				事務変更届出日	
事務廃止日				個人情報消去(予定)日	
対象者の範囲		老人福祉施設等の設置者		対象者数	362人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮 個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の 経常的な 利用先又は 提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	個人版ふるさと納税の受入事務			事務番号	3079
担当課名	財政局 財政部 財政課				
事務の目的及び概要	個人版ふるさと納税の受け入れのため、寄附者から寄附申出書を受け付け、寄附受領証明書や返礼品等を送付する。また、寄附者が寄附金の用途として特定の事業等を希望した場合は、収集した寄附者に関する情報は調定等のため、当該事業等所管課と共有する。 さらに、地方税法(昭和25年法律第226号)附則第7条第1項及び第8項の規定に基づき、寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)の適用を寄附者が求めた場合は、当該寄附者の住所所在地の市区町村長に対し、その情報を通知する。				
事務開始日	平成20年4月30日		事務開始届出日	令和7年3月13日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	寄附申出者等			対象者数	30,000人
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	全庁共通				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人番号利用事務:(番号法別表 第24の項)				

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月12日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	家畜伝染病予防法に基づく届出等に関する事務		事務番号	3080	
担当課名	保健衛生局 保健部 食肉衛生検査所				
事務の目的及び概要	家畜伝染病予防法に基づく届出を行うため、と畜場法施行規則に係る獣畜とさつ(解体)検査申請書上で不足している該当畜主等の情報収集を行い、必要な報告を行う。				
事務開始日	令和6年6月16日		事務開始届出日	令和7年3月12日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	畜主		対象者数	100人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【他の官公庁・民間・私人への提供】さいたま食肉市場株式会社				
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月12日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		NPO法人実務研修会に関する事務		事務番号	3081
担当課名		市民局 市民生活部 市民協働推進課			
事務の目的及び概要		さいたま市所轄のNPO法人を対象として、活動を円滑に継続するための団体運営手法について研修会を実施することで、NPO法人の健全な運営に資することをねらいとする。研修会の申し込み受付に際して、申込者との連絡用及び受講者名簿の作成のため氏名等を収集する。			
事務開始日		令和6年11月2日		事務開始届出日	令和7年3月12日
事務変更日				事務変更届出日	
事務廃止日				個人情報消去(予定)日	
対象者の範囲		研修会受講者		対象者数	120人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☐ 住所 ☐ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月12日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	岩槻区魅力発信等協力店の登録事務		事務番号	3082	
担当課名	岩槻区役所 区民生活部 観光経済室				
事務の目的及び概要	岩槻区魅力発信等協力店事業実施要綱の第4条に基づき、登録を希望する企業・店舗から提出された登録申請書を受付する。登録申請書には、HP等で公開する情報のほか、連絡先として、担当者の氏名などの非公開情報も記載してもらう。				
事務開始日	令和7年1月31日		事務開始届出日	令和7年3月12日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	岩槻区魅力発信等協力店の登録申請者		対象者数	30人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☐ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	南区シティセールス協力店登録事務			事務番号	3083
担当課名	南区役所 区民生活部 コミュニティ課				
事務の目的及び概要	南区シティセールス協力店事業実施要領第4条に基づき、登録を希望する企業・店舗から提出された登録申請書を受付する。登録申請書には、HP等で公開する情報のほか、連絡先として、担当者の氏名などの非公開情報も記載してもらう。				
事務開始日	令和5年8月21日		事務開始届出日	令和7年3月13日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	南区シティセールス協力店の登録申請者			対象者数	37人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☐ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

水道事業管理者

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	スマートメーター実証実験に係る事務			事務番号	3084
担当課名	水道局 業務部 営業課				
事務の目的及び概要	本市水道事業の将来の課題解決のために、水道スマートメーター検針を通じて、実用化に向けたスマートメーターの有効性の検証、市民サービスの向上に向けた取り組みの検討等を行う。実証実験に参加する水道使用者に、スマートメーターから収集した検針結果、異常水量検知時のアラーム発報等をさいたま市水道局アプリ及びメールを通じて通知する。				
事務開始日	令和6年1月15日		事務開始届出日	令和7年3月13日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	さいたま版スマートメーター実証プロジェクトに係るスマートメーター実証実験への参加に同意した者			対象者数	100人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☒ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 基本的事項その他:メールアドレス				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	盛土規制法に基づく許可等業務		事務番号	3085	
担当課名	都市局 都市計画部 都市計画課				
事務の目的及び概要	盛土規制法に基づく工事の申請等に対する相談や審査、許可、公表、証明、情報管理を行う。				
事務開始日	令和7年5月26日		事務開始届出日	令和7年3月13日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	申請者・設計者・土地権利者		対象者数	800人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部・南部都市計画指導課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☒ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☒ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☒ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 基本的事項その他:後見、保佐				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	個別避難支援プラン受領・提供事務			事務番号	3086
担当課名	総務局 危機管理部 防災課				
事務の目的及び概要	災害時における、避難行動要支援者一人ひとりの避難先や避難支援等関係者、避難支援の方法などを記載した計画である「個別避難支援プラン(以下、プラン)」について、災害対策基本法及び取組指針(内閣府)に基づき、作成されたプランを市で受領し、管理を行う。 収集したプランの情報は平常時及び災害時に避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者その他の者に対し、情報を提供する。				
事務開始日	令和7年2月3日		事務開始届出日	令和7年3月13日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	避難行動要支援者名簿(事前提供用)登録対象者			対象者数	31,889人
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各区役所総務課、福祉総務課、障害政策課、障害福祉課、高齢福祉課、介護保険課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☒ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☒ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☒ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☒ その他
	【その他の内容】 基本的事項その他:同意書記入代理人氏名／心身その他:要介護度、障害支援区分／生活事項その他:緊急連絡先氏名・連絡先、かかりつけ医療機関名・主治医名・連絡先、ケアマネジャー事業所名・担当者名・連絡先、相談支援専門員事業所名・担当者名・連絡先、避難支援者氏名・住所・連絡先				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☒ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人情報の提供先関係機関:消防機関、警察署、民生委員、市社会福祉協議会(地区社会福祉協議会を含む)、自主防災組織、自治会、NPO 等				

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま市ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業助成金(利用促進事業・利用支援事業)			事務番号	3087
担当課名	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課				
事務の目的及び概要	・ファミリー・サポート・センターの提供会員及び子育て緊急サポート事業の援助会員に対し、助成を行う。 ・ファミリー・サポート・センター又は子育て緊急サポートを利用したひとり親家庭、ダブルケア世帯、多子世帯及び多胎世帯に対し、利用料の一部を助成する。				
事務開始日	令和7年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月13日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	・ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業の提供会員及び援助会員 ・ファミリー・サポート・センター又は子育て緊急サポートを利用したひとり親家庭、ダブルケア世帯、多子世帯及び多胎世帯			対象者数	13,000人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☒ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 経済状況その他:課税状況				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		多胎児家庭外出支援事業		事務番号	3088
担当課名		子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課			
事務の目的及び概要		さいたま市多胎児家庭外出支援事業実施要綱に基づき、1歳未満の多胎児を養育する家庭からの申請を受付し、派遣の可否を決定し、外出サポーターを派遣する。			
事務開始日		令和7年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月13日
事務変更日				事務変更届出日	
事務廃止日				個人情報消去(予定)日	
対象者の範囲		利用者世帯全員		対象者数	600人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 経済状況その他:課税状況				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	単独型子育て支援センター一時預かり事業			事務番号	3089
担当課名	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課				
事務の目的及び概要	さいたま市単独型子育て支援センター一時預かり事業費補助金交付要綱に基づき、対象家庭からの申請を受付し、一時預かり利用料を減免する。				
事務開始日	令和7年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月13日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	利用者世帯全員			対象者数	300人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 経済状況その他:課税状況				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月11日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま市保健所及び保健センター学生実習		事務番号	3090	
担当課名	保健衛生局 保健所 保健所管理課				
事務の目的及び概要	さいたま市保健所及び保健センターが実施する医師、保健師、看護師、管理栄養士等の養成施設の学生の実習受け入れをするもの。平成31年4月1日改正時に感染症予防のため感染症管理票の提出を義務付けている。				
事務開始日	平成31年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月11日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	さいたま市保健所及び保健センター学生実習受入れ要綱に基づき実習をする養成施設の生徒		対象者数	150人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	健康支援課・感染症対策課・精神保健課・各区保健センター				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☐ 住所 ☐ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	「大宮区安全・安心のつどい」イベント管理事務			事務番号	3091
担当課名	大宮区役所 区民生活部 総務課				
事務の目的及び概要	防災及び防犯に対する区民ひとりひとりの意識の高揚と知識の普及を目的に、講座及び講演会を開催し、大宮区の「安全・安心なまちづくり」を推進する。				
事務開始日	平成28年2月28日		事務開始届出日	令和7年3月13日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	イベントの講師、司会者			対象者数	30人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		さいたま市立漫画会館ボランティア募集登録事務		事務番号	3092
担当課名		スポーツ文化局 文化部 文化振興課			
事務の目的及び概要		市民が文化活動に参加できる機会を提供するため、市民の文化活動をより一層支援し、さいたま市の漫画文化を普及することを目的に当館と協働して活動するボランティアを募集・登録するため、個人情報を収集する。			
事務開始日		令和7年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月13日
事務変更日				事務変更届出日	
事務廃止日				個人情報消去(予定)日	
対象者の範囲		応募者		対象者数	30人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

事務の名称		特定技能制度に関する事務		事務番号		3093	
担当課名		経済局 商工観光部 観光国際課					
事務の目的及び概要		令和7年度からの「特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令」及び「出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令」施行に伴い、該当の特定技能機関から提出される「協力確認書」の受領を行うもの。					
事務開始日		令和7年4月1日		事務開始届出日		令和7年3月21日	
事務変更日				事務変更届出日			
事務廃止日				個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲		当課に「協力確認書」を提出する特定技能所属機関の担当者			対象者数		30人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通					
事務を共通して実施する課名							
個人情報の項目							
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項		
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☐ 住所 ☐ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他		
【その他の内容】							
要配慮 個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の 経常的な 利用先又は 提供先							
備考							

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		大宮“WAこうど”の会運営事務		事務番号	3094
担当課名		大宮区役所 区民生活部 コミュニティ課			
事務の目的及び概要		大宮区内の専門学校や通信制学校等と行政が協働し、公民連携を推進することを図るため、大宮“WAこうど”の会に加入している学校へ大宮区内で開催されるイベントのボランティア等を事業主催者から依頼内容を基に参加依頼をする。提出された参加者の個人情報で、参加者名簿の作成、参加証明書の発行を行う。			
事務開始日		平成31年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月13日
事務変更日				事務変更届出日	
事務廃止日				個人情報消去(予定)日	
対象者の範囲		事業主催者、参加校担当者、ボランティア等の参加者		対象者数	350人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		特定商業施設届出事務		事務番号	3095
担当課名		経済局 商工観光部 商業振興課			
事務の目的及び概要		市内における特定商業施設の出店等に関し必要な事項を定め、その出店状況を把握するとともに、近隣地区の生活環境を良好に保持することを目的とする。			
事務開始日		平成13年5月1日	事務開始届出日	令和7年3月13日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲		特定商業施設設置・出店者		対象者数	50人
事務区分		☐ 固有 ☒ 共通			
事務を共通して実施する課名		浦和区地域商工室、大宮区地域商工室、中央区総務課、岩槻区観光経済室			
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

農業委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	農地中間管理事業に関する事務			事務番号	3096
担当課名	農業委員会事務局 農業振興課				
事務の目的及び概要	農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定に基づき農地中間管理機構(同機構から市が業務委託を受けている場合は、市。以下同じ。)が作成した農用地利用集積等促進計画(案)についての農業委員会に対する意見照会への回答その他の農地中間管理事業に関する事務を行う。				
事務開始日	令和5年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月13日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	農地中間管理機構が作成した農用地利用集積等促進計画(案)に記載された市内農地の所有者及び利用者			対象者数	1,000人
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	経済局農業政策部農業政策課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☒ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☒ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☒ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮 個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外 の経常的な 利用先又は 提供先					
備考	個人情報の提供先関係機関:農地中間管理機構				

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月7日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	コミュニティソーシャルワーカー配置事業事務		事務番号	3097	
担当課名	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室				
事務の目的及び概要	自ら支援を求めることができず社会的孤立の状態にある者や既存の制度や資源だけでは対応が難しい、いわゆる「制度の狭間」にある課題を抱えた者等に対応するコミュニティソーシャルワーカーを配置し、本市が目指す「誰一人取り残さない地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備を推進する。				
事務開始日	令和7年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月7日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	相談対象者及び家族等		対象者数	200人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各区福祉課、各区支援課、各区高齢介護課、各区保険年金課、各区保健センター、各区くらし応援室、精神保健課、こころの健康センター				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ■ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ■ 本籍・国籍 ■ 印影 ☐ その他	■ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 ■ 地位 ■ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ■ その他	■ 所得・収入 ■ 資産状況 ■ 取引状況 ■ 公的扶助受給 ■ 口座番号等 ■ その他	■ 体格・体力 ☐ 運動能力 ■ 健康状態 ■ 容姿 ☐ 写真・肖像 ■ その他	■ 家族状況 ■ 親族・続柄 ■ 婚姻 ■ 居住状況 ■ 社会的活動 ■ 団体加入状況 ■ 意見・要望 ■ 趣味・嗜好 ■ その他
	【その他の内容】 経歴・成績その他:施設への入所状況等／経済状況その他:課税状況、負債状況等／心身その他:障害の有無、性格、気質等／生活事項その他:相談事項のうち各事項以外の事項				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☒ 障害 ☐ 人種 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☒ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【他の官公庁・民間・私人への提供】さいたま市社会福祉協議会、さいたま市地区社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者生活支援センター、民生委員・児童委員				
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月10日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	外郭団体関係事務		事務番号	3098	
担当課名	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室				
事務の目的及び概要	外郭団体への運営指導、団体からの報告業務の委託などを行うこと。なお、外郭団体へ寄附いただいた方の氏名及び寄附金額については、寄附者本人の承認を得た上で、市報に掲載する。				
事務開始日	令和7年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月10日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	外郭団体役員及び職員名簿に記載のある職員。寄附者		対象者数	100人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☒ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☒ 成績・評価 ☒ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 経済状況その他: 寄附金額				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月10日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	福祉団体等補助金交付事務			事務番号	3099
担当課名	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室				
事務の目的及び概要	福祉団体の活動を支援するため、補助金を適正に交付する。				
事務開始日	令和7年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月10日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	補助金交付団体の代表者等			対象者数	20人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	大宮区役所旧庁舎等の解体工事に係る地盤変動調査			事務番号	3100
担当課名	市民局 区政推進部				
事務の目的及び概要	令和7年5月に完了予定の大宮区役所旧庁舎等の解体工事にに関して、周辺地盤への工事の影響を確認するため家屋等の調査を実施する。その際、調査対象家屋等の所有者、居住者を特定して事業を実施するため、対象者の氏名、住所、連絡先を収集するもの。また、調査のために当該家屋の写真撮影する。				
事務開始日	令和7年1月15日		事務開始届出日	令和7年3月13日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	大宮区役所旧庁舎の周辺に立地する建物等の所有者及び居住者			対象者数	33人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☒ その他
	【その他の内容】 生活事項その他:家屋等の調査写真				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月31日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま市児童養護施設等職員の家賃負担軽減事業		事務番号	3101	
担当課名	子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課				
事務の目的及び概要	児童養護施設及び乳児院に勤務する職員に対し、住居費用の一部を補助することにより、職員の人材の確保、職場定着を図り、社会的養護を必要とする児童の養育環境の充実を図ることを目的として、児童養護施設等に勤務する職員で現に賃貸住宅に居住し、かつ当該施設を運営する社会福祉法人から当該賃貸住宅にかかる家賃に対する手当を受けている者に対し、補助を行う。				
事務開始日	令和7年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月31日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	児童養護施設等に勤務する職員で現に賃貸住宅に居住し、かつ当該施設を運営する社会福祉法人から当該賃貸住宅にかかる家賃に対する手当を受けている者		対象者数	20人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月31日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま市児童養護施設等退所者奨学金給付事業		事務番号	3102	
担当課名	子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課				
事務の目的及び概要	児童養護施設等を退所し大学等に進学した者等に対し、大学等進学奨学金及び新規入学者給付金を給付する。				
事務開始日	令和7年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月31日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	奨学金申請者		対象者数	15人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月31日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま市乳児院等多機能化推進事業			事務番号	3103
担当課名	子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課				
事務の目的及び概要	乳児院等において、継続的な服薬管理や健康管理が必要な児童等の円滑な受け入れを促進するため、医療機関等連絡調整員として保健師、看護師又は准看護師を配置し、医療機関との連携強化を図る社会福祉法人に対して補助金を交付する。				
事務開始日	令和7年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月31日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	さいたま市乳児院等多機能化推進事業を実施して加配された保健師、看護師又は准看護師			対象者数	2人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年3月31日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	省エネ・断熱住宅普及促進補助			事務番号	3104
担当課名	環境局 環境共生部 ゼロカーボン推進戦略課				
事務の目的及び概要	さいたま市省エネ・断熱住宅普及促進補助金交付要綱に伴う補助金申請審査				
事務開始日	令和7年4月1日		事務開始届出日	令和7年3月31日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	さいたま市省エネ・断熱住宅普及促進補助金申請者			対象者数	1,000人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 経済状況その他:市税納付状況				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年4月7日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま市土地区画整理事業における不適正事務処理に関する第三者委員会事務		事務番号	3105	
担当課名	総務局 総務部 法務・コンプライアンス課				
事務の目的及び概要	さいたま市土地区画整理事業における不適正事務処理に関する第三者委員会を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行う。会議は原則として公開とする。選任された委員については、名前と略歴を公表し、名簿は総務課へ報告する。				
事務開始日	令和7年4月1日		事務開始届出日	令和7年4月7日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	委員会委員及び傍聴希望者		対象者数	40人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年4月7日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま市土地区画整理事業に不適正事務処理に関する第三者委員会による調査事務			事務番号	3106
担当課名	総務局 総務部 法務・コンプライアンス課				
事務の目的及び概要	令和6年度に発覚した土地区画整理事業に関する不適正な事務処理について、上記第三者委員会において市の内部調査による報告内容及び再発防止策の客観的かつ公正な検証を行う。				
事務開始日	令和7年4月30日		事務開始届出日	令和7年4月7日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	土地区画整理事業に関する不適正な事務処理事案関係者		対象者数	30人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年4月1日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	ふれあい福祉基金運用補助金交付事務		事務番号	3107	
担当課名	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室				
事務の目的及び概要	ボランティア団体やNPO団体、その他民間福祉団体等の活動を支援するため、補助金を適正に交付する。				
事務開始日	令和7年4月1日		事務開始届出日	令和7年4月1日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	補助金交付団体の代表者等		対象者数	100人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年4月21日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会事務			事務番号	3108
担当課名	福祉局 長寿応援部 ねんりんピック推進室				
事務の目的及び概要	スポーツ・文化交流大会等について、地域の関係団体の協力により、大会実行委員会と連携を図りながら、円滑な準備と大会運営を行うため、実行委員会を設置し、実行委員や大会の参加者に対し必要な事務連絡及び謝礼の支払い等を行う。				
事務開始日	令和7年4月25日		事務開始届出日	令和7年4月21日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会の委員、大会の参加者			対象者数	5,000人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人番号関係事務				

個人情報取扱事務開始届出書

令和7年4月28日

さいたま市長 様

水道事業管理者

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	水道局営業系業務(第2期)事業者選定委員会運営事務			事務番号	3109
担当課名	水道局 業務部 営業課				
事務の目的及び概要	プロポーザル方式により、市が発注する委託業務を受託する事業者を選定するにあたり、市長等の諮問に応じ審査を行うために設置されている水道局営業系業務事業者選定委員会の委員への連絡、報酬の支払い等を行う。会議は非公開とする。選任された委員については名前を公表し、名簿は総務課へ報告する。				
事務開始日	令和7年5月1日		事務開始届出日	令和7年4月28日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	選定委員会委員			対象者数	5人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	廃棄物処理手数料の収納に関する事務			事務番号	2229
担当課名	環境局 施設部 環境施設管理課				
事務の目的及び概要	さいたま市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の規定に基づき、廃棄物処理手数料を収納するため、ごみの持ち込み者の氏名、住所等を確認する。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成26年4月22日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月3日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	申請者		対象者数	100,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	西部環境センター、クリーンセンター大崎				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により、事務を共通して実施する課名を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	施設の見学に関する事務			事務番号	2230
担当課名	環境局 施設部 環境施設管理課				
事務の目的及び概要	施設見学希望者について、受付、連絡及び案内を行う。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成26年4月22日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月3日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	申請者		対象者数	500人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	西部環境センター、クリーンセンター大崎、大宮南部浄化センター、クリーンセンター西堀				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により、事務を共通して実施する課名を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	清掃センターごみ自己搬入オンライン予約		事務番号	2890	
担当課名	環境局 施設部 環境施設管理課				
事務の目的及び概要	現在、土曜日・祝日・年末に清掃センターへごみを持ち込むには、予約が必要で、繁忙期は予約が殺到するため、民間事業者のサービスを使用し、オンライン予約を行い、各清掃センターで予約情報を確認いたします。				
事務開始日	令和4年10月1日		事務開始届出日	令和4年3月24日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月3日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	ごみを清掃センターに土曜日・祝日・年末に持ち込む方		対象者数	60,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	西部環境センター、クリーンセンター大崎(桜環境センター、見沼環境センターを含む)				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により、事務を共通して実施する課名を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	都市計画証明事務		事務番号	252	
担当課名	都市局 都市計画部 南部都市計画指導課				
事務の目的及び概要	申請に基づき、都市計画法等における区域区分、用途地域等の証明を行う。				
事務開始日	平成13年5月1日		事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月3日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	都市計画証明申請者		対象者数	150人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部都市計画指導課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により、担当課名及び事務を共通して実施する課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	都市計画法第53条申請受付事務		事務番号	331	
担当課名	都市局 都市計画部 南部都市計画指導課				
事務の目的及び概要	都市計画法第53条第1項の規定に基づき、建築の許可申請等を受け付け、許可等の事務を行う。				
事務開始日	平成13年5月1日		事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月3日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	都市計画法第53条申請者		対象者数	300人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部都市計画指導課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により、担当課名及び事務を共通して実施する課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	都市計画法第58条の2の規定による届出等の処理事務			事務番号	2654
担当課名	都市局 都市計画部 南部都市計画指導課				
事務の目的及び概要	都市計画法第58条の2の規定に基づき、地区計画の区域内における、土地の区画形質の変更、建築物の建築その他政令で定める行為等の届出を受け付け、適合の審査等の事務を行う。				
事務開始日	昭和58年10月15日		事務開始届出日	令和2年3月23日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月3日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	届出者			対象者数	300人
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部都市計画指導課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により、担当課名及び事務を共通して実施する課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月5日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	造林事業に伴う地上権設定の契約事務			事務番号	651
担当課名	財政局 財政部 資産経営課				
事務の目的及び概要	造林事業の実施に伴い、秩父郡小鹿野町(旧両神村)に所有する市有林を維持するため、土地所有者との間に地上権設定契約を締結し、立木を所有(造林)することを目的とする				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和2年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月5日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	土地所有者		対象者数	1人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和2年4月1日 対象者数について、1名に変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	視聴覚ライブラリー利用受付事務			事務番号	1105
担当課名	教育委員会事務局 中央図書館 北図書館				
事務の目的及び概要	視聴覚教材・教具の貸出など、視聴覚ライブラリーのサービスを提供するため、申込みを受け付け、必要な事務連絡を行うもの。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年3月1日	事務変更届出日	令和7年3月3日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	申込団体の代表者及び担当者		対象者数	620人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☒ その他
	【その他の内容】 生活事項その他:教材名・教具名・貸出日・返却日など				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月1日 新規利用受付により対象者数が増えたため、対象者数を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	視聴覚ライブラリー映写技術認定業務		事務番号	1163	
担当課名	教育委員会事務局 中央図書館 北図書館				
事務の目的及び概要	市内に在住・在勤・在学者を対象に16ミリ映写機操作技術講習会を開催するため、講師に依頼し、希望者を募集、抽選して結果を本人に通知する。講習会終了後、修了証を交付する。また必要に応じ、再発行する。講師に謝金を支払い、必要な事務連絡をする。				
事務開始日	平成13年5月1日		事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日	令和7年3月1日		事務変更届出日	令和7年3月3日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	16ミリ映写技術講習会受講者及び講師		対象者数	446人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月1日 新規映写技術認定により対象者が増えたため、対象者数を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月11日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	土地区画整理事業における不適正事務処理に関する調査検討会議による調査事務			事務番号	3045
担当課名	総務局 総務部 法務・コンプライアンス課				
事務の目的及び概要	令和6年度に発覚した土地区画整理事業に関する不適正な事務処理について、上記調査検討会議において原因の調査、課題等の整理及び再発防止策の検討を行い、事務の適正化を図る。				
事務開始日	令和6年5月23日	事務開始届出日	令和6年5月29日		
事務変更日	令和6年7月31日	事務変更届出日	令和7年3月11日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	土地区画整理事業に関する不適正な事務処理事案関係者及び調査検討会議に出席する有識者			対象者数	12人
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	総務課、危機管理課、財政課、都市総務課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和6年7月31日 さいたま市土地区画整理事業における不適正事務処理に関する調査検討会議設置要綱の改正により、対象者の範囲、対象者数及び一般的取扱情報を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月7日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	野生鳥獣の保護及び捕獲に関する事務			事務番号	2145
担当課名	環境局 環境共生部 環境対策課				
事務の目的及び概要	市民等から、野生鳥獣の保護や有害鳥獣の被害に関する相談に対応するため、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、助言、指導、捕獲等による被害防除策を行う。有害鳥獣捕獲許可申請に対し、実態調査のうえ許可証及び従事者証を交付し、管轄の警察署及び埼玉県中央環境管理事務所へ許可した旨通知する。				
事務開始日	平成20年4月1日		事務開始届出日	平成25年8月16日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月7日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	野生鳥獣に関する相談者、有害鳥獣捕獲許可申請者及び従事者			対象者数	500人
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各区役所くらし応援室				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 事務移管により「担当課名」を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月10日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	健康福祉センター運営事務			事務番号	1521
担当課名	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課				
事務の目的及び概要	市民の健康の維持及び増進を図るとともに、市民相互のふれあいと交流を促進することにより、広く福祉の向上に寄与するため、健康福祉センターを運営する。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月10日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	施設利用者		対象者数	40,000人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☒ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☒ その他
	【その他の内容】 生活事項その他:利用者の緊急連絡先として、家族または親族、友人の住所・氏名・電話番号等				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☒ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 健康福祉センター東楽園の開設に伴い、事務の名称、事務の目的及び概要、対象者数を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	不良な生活環境の解消等事務			事務番号	3034
担当課名	市民局 区政推進部				
事務の目的及び概要	各区役所くらし応援室等への市民等からの相談をうけて、住居等における物の堆積等による不良な生活環境の解消及び再発防止を図るために、関係各局区が協力・連携して市民の良好な生活環境を確保することを目的とする。				
事務開始日	平成21年7月1日	事務開始届出日	令和6年3月29日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	相談者、情報提供者、住居等の所有者及び管理者等		対象者数	10人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	保健衛生総務課、こころの健康センター、地域福祉推進室、生活福祉課、環境総務課、資源循環政策課、各区役所くらし応援室、各区役所健康福祉部各課、他関係課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☒ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☒ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☒ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☒ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 心身その他: 体格、性格				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☒ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により、事務を共通して実施する課名を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月10日

さいたま市長 様

水道事業管理者

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	水道事業広報・広聴事務			事務番号	2127
担当課名	水道局 業務部 水道総務課				
事務の目的及び概要	水道事業を広く市民(利用者)に理解いただくための広報活動として、野外水道教室、野外水道講座、ポスター作品募集・表彰式といったイベントを開催している。また、広報紙の中で利用者からの意見を募るための手段の一つとして、読者プレゼントを実施している。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成25年5月29日		
事務変更日	令和7年3月10日	事務変更届出日	令和7年3月10日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	参加希望者、ポスターコンクール作品応募者、プレゼント応募者		対象者数	4,000人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☒ その他
	【その他の内容】 生活事項その他:作品				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	写真、作品はホームページ、広報紙に掲載する場合がある。／令和7年3月10日 事務の見直しのため、事務の目的及び概要、対象者数を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	民設放課後児童クラブ運営事務			事務番号	723
担当課名	子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課				
事務の目的及び概要	・小学校1年から6年生の留守家庭児童を預かる民設放課後児童クラブ運営事業者との委託事務。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月3日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	・民設放課後児童クラブ入室希望者及びその保護者 ・支援員及び補助員		対象者数	15,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各区役所支援課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☒ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☒ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☒ 障害 ☐ 人種 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 事務の見直しにより、事務の名称、対象者の範囲の変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	放課後児童支援員処遇改善費補助金			事務番号	2486
担当課名	子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課				
事務の目的及び概要	民設放課後児童クラブ等に勤務している放課後児童支援員の処遇改善を図るため、運営法人に対し、予算の範囲内において、処遇改善費補助金を交付する。				
事務開始日	平成27年4月1日	事務開始届出日	平成29年10月19日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月3日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	放課後児童支援員			対象者数	500人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☒ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月3日 文言の見直しにより、事務の目的及び概要、対象者の範囲を変更。実績により、対象者数を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	放課後児童クラブ支援員研修検討委員会			事務番号	2492
担当課名	子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課				
事務の目的及び概要	放課後児童クラブ支援員研修において、支援員の能力向上を効果的かつ効率的に推し進めるため、さいたま市放課後児童クラブ支援員研修検討委員会を設置している。				
事務開始日	平成25年4月1日	事務開始届出日	平成29年10月19日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月3日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	支援員研修検討委員会委員		対象者数	10人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 事務の見直しにより、事務の名称、事務の目的及び概要、対象者の範囲の変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当賃金改善)補助金			事務番号	2962
担当課名	子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課				
事務の目的及び概要	民設放課後児童クラブ等に勤務している職員の処遇改善を図るため、運営法人に対し、予算の範囲内において、補助金を交付する。				
事務開始日	令和4年2月1日	事務開始届出日	令和5年3月10日		
事務変更日	令和7年3月3日	事務変更届出日	令和7年3月3日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	放課後児童クラブ等職員		対象者数	2,200人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☐ 住所 ☐ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☒ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月3日 文言の見直しにより、事務の目的及び概要、対象者の範囲を変更。実績により、対象者数を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月3日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	放課後子ども居場所事業事務		事務番号	3027	
担当課名	子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課				
事務の目的及び概要	小学校に就学する児童を対象に学校施設等を利用して、すべての児童に多様な体験や異年齢間の遊びを通じた交流ができる安全・安心な放課後の居場所を提供する事業を実施するため、事業を委託し、受託事業者にて利用者の受付事務を行うとともに事業を運営するために必要な情報を収集し共有する。				
事務開始日	令和6年2月1日	事務開始届出日	令和6年3月8日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月3日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	・放課後子ども居場所事業利用希望者及びその保護者 ・支援員及び補助員		対象者数	1,800人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☒ 表彰 ☐ その他	☒ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☒ 障害 ☐ 人種 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 利用者数の増加により対象者数を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月10日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	生涯学習総合センター・公民館主催事業		事務番号	152	
担当課名	教育委員会事務局 生涯学習総合センター				
事務の目的及び概要	時代に対応した生涯学習事業の実施を目的とする。各種講座やイベントの参加者申込、講師登録等の事務、生涯学習団体紹介事務。				
事務開始日	昭和54年10月1日		事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月10日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	講座講師、運営関係者、参加者及びその家族		対象者数	300,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各公民館				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人番号関係事務／※参加者及び家族は識別番号等、学業・学歴、職業・職歴、地位、資格は除く／令和7年4月1日 事務の見直しにより、事務の目的及び概要の項目を修正。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月10日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま市公民館運営審議会運営事務		事務番号	531	
担当課名	教育委員会事務局 生涯学習総合センター				
事務の目的及び概要	社会教育法に基づき設置された公民館運営審議会を、適正に運営する。会議は公開とする。また、運営にあたっては委員を選任し、必要な事務連絡を行う。委員の一部は市民から公募し、審査の上、結果を本人に通知する。選任された委員については名前と略歴を公表し、名簿は総務課へ報告する。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月10日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	公民館運営審議会委員		対象者数	360人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人番号関係事務／令和7年4月1日 事務の見直しにより、事務の目的及び概要、対象者数、本籍・国籍、印影、婚姻、意見・要望、趣味・指向の項目の修正及び追加、削除。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月10日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま市民大学運営委員会		事務番号	1413	
担当課名	教育委員会事務局 生涯学習総合センター				
事務の目的及び概要	市民大学を効果的に実施するため、講座の企画・運営にあたる委員会を設置し、その運営を行う。また、運営にあたっては委員を選任し、必要な事務連絡を行う。委員の一部は市民から公募し、審査の上、結果を本人に通知する。選任された委員については名前と略歴を公表し、名簿は総務課へ報告する。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月10日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	さいたま市民大学運営委員会委員		対象者数	360人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人番号関係事務／令和3年5月1日 事務の見直しにより、名称、対象者数変更及び個人情報の項目の追加				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月12日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	浦和駅東口駅前市民広場内の行為承認事務			事務番号	1884
担当課名	市民局 市民生活部 市民協働推進課				
事務の目的及び概要	浦和駅東口駅前市民広場における催事等の行為に係る承認申請を受け付ける。				
事務開始日	平成19年10月9日		事務開始届出日	平成21年7月15日	
事務変更日	平成27年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月12日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	行為承認申請者			対象者数	100人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☒ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 基本的事項 その他(FAX番号)				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【他の官公庁・民間・私人への提供】ストリームビル管理組合				
備考	令和7年3月12日一般的取扱情報の見直しにより、Eメールアドレスを【その他の内容】から削除				

事務の名称		NPO認証等事務		事務番号	2069
担当課名		市民局 市民生活部 市民協働推進課			
事務の目的及び概要		申請者に対し、認証審査等を行うため、特定非営利活動促進法の規定に基づき、認証等の申請を受け付け、認証等を行う。必要に応じ、特定非営利活動法人の役員及び社員に連絡等を行う。なお、収集した認証等に関する情報は、公表、縦覧、閲覧及び謄写のために公表する。また、特定非営利活動法人が所轄庁を変更する場合、その所轄庁と認証等に関する情報を共有する。			
事務開始日		平成24年4月1日	事務開始届出日	平成24年3月27日	
事務変更日		令和5年12月1日	事務変更届出日	令和7年3月12日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲		認証及び認定したNPO法人の代表及びその役員並びに社員		対象者数	100人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項 ☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☒ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	経歴・成績 ☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	経済状況 ☒ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	心身 ☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	生活事項 ☐ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和5年12月1日 さいたま市特定非営利活動促進法施行細則改正に伴う内容変更及び事務の見直しによる内容変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月7日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	自警消防団に対する助成金、補助金交付事務		事務番号	1351	
担当課名	消防局 総務部 消防団活躍推進室				
事務の目的及び概要	さいたま市自警消防団助成金交付要綱に基づき、自警消防団に対し、運営等に必要な助成金、補助金を交付するもの。				
事務開始日	平成13年5月1日		事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月7日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	自警消防団長		対象者数	23人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 事務の見直しにより、対象者数を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	北沢楽天漫画大賞作品募集事務			事務番号	1511
担当課名	スポーツ文化局 文化部 文化振興課				
事務の目的及び概要	さいたま市北沢楽天漫画大賞の作品募集並びに応募者の受付をする。また審査員の選定・依頼などを行う。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	平成27年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	北沢楽天漫画大賞応募者・審査員		対象者数	1,000人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	平成27年4月1日 展覧会の名称が市民漫画展から北沢楽天漫画大賞に既に変更となっているため、事務の名称、事務の目的及び概要、対象者の範囲を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	建築物に係る許認可事務			事務番号	281
担当課名	建設局 建築部 建築行政課				
事務の目的及び概要	建築基準法等に基づき申請された許認可申請等が建築基準関係の法律に適合しているか否かを審査し許可すること。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	許認可申請等申請者及び設計者		対象者数	300人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部南部建設事務所建築指導課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人情報の提供先関係機関:建築審査会 令和7年4月1日 個人情報の提供先機関を追記				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	建築計画概要書データベース作成業務			事務番号	2854
担当課名	建設局 建築部 建築行政課				
事務の目的及び概要	建築基準法に定められた、建築計画概要書の閲覧及び、その交付事務の効率化を図るために、地理情報システム上の地図と、建築計画概要書を紐づけた、建築計画概要書データベースを構築する。また、データベースは建築基準法、都市計画法に基づく事務に活用可能な基礎資料とする。				
事務開始日	令和1年8月7日		事務開始届出日	令和3年11月19日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	確認申請の建築主等			対象者数	7,000人
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	建築総務課、住宅政策課、都市計画課、北部南部建設事務所建築指導課、建築審査課、北部南部都市計画指導課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により事務を共通して実施する課名を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	都市計画道路等に係る土地収用法に関する事務			事務番号	954
担当課名	建設局 土木部 土木総務課				
事務の目的及び概要	国、県、公団等が施行する都市計画道路等の土地収用法に係る立会、告示、縦覧等				
事務開始日	平成13年5月1日		事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日	令和5年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	都市計画道路等の整備に係る権利者及び関係者			対象者数	100人
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	道路環境課、道路計画課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☒ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☒ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☒ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和5年4月1日 土地収用法に関する事務の所管を土木総務課に変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	地区計画業務		事務番号	104	
担当課名	都市局 都市計画部 都市計画課				
事務の目的及び概要	地区計画とは、地区にふさわしい土地利用を実現するため、地区住民の意向に沿って決められる都市計画制度。地区内で建築等を行う場合、届出が必要となる。(地区計画区域内の土地所有者等の把握、意向調査の実施、都市計画原案縦覧受付・意見書処理)				
事務開始日	昭和58年10月15日		事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	地区計画区域内の土地所有者等		対象者数	10,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	都市計画原案縦覧受付・意見書処理については、北部・南部都市計画指導課及び各区役所総務課共通				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により事務区分共通の課名を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	都市計画案縦覧受付事務		事務番号	345	
担当課名	都市局 都市計画部 都市計画課				
事務の目的及び概要	都市計画法第17条第1項の規定に基づく都市計画案の縦覧の受付を行う。				
事務開始日	平成13年5月1日		事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	都市計画案縦覧者		対象者数	1,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部・南部都市計画指導課、各区役所総務課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により事務区分共通の課名を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	都市計画案意見書処理事務		事務番号	352	
担当課名	都市局 都市計画部 都市計画課				
事務の目的及び概要	都市計画法第17条第2項の規定に基づき都市計画案に対して提出された意見書の受付、処理を行い、個人情報を排除したうえで、都市計画審議会資料として提示する。				
事務開始日	平成13年5月1日		事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	都市計画案意見書提出者		対象者数	10,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部・南部都市計画指導課、各区役所総務課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☒ その他
	【その他の内容】 生活事項その他: 本人がさいたま市民でない場合、当該都市計画案との利害関係を表す。				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により事務区分共通の課名を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	開発行為等の許可・承認事務		事務番号	1168	
担当課名	都市局 都市計画部 都市計画課				
事務の目的及び概要	開発行為申請等に対する相談、審査、許可、承認、証明を行う。また、開発登録簿の閲覧を行う。				
事務開始日	平成13年5月1日		事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	開発申請者・設計者・土地権利者		対象者数	3,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部・南部都市計画指導課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ■ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ■ 本籍・国籍 ■ 印影 ■ その他	■ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 ■ 地位 ■ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	■ 所得・収入 ■ 資産状況 ■ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	■ 家族状況 ■ 親族・続柄 ■ 婚姻 ■ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ■ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 基本的事項その他:後見、保佐				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【他の官公庁・民間・私人への提供】開発申請者、設計者、土地権利者				
備考	令和7年4月1日 組織改正により事務区分共通の課名を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	景観表彰事務			事務番号	1464
担当課名	都市局 都市計画部 都市計画課				
事務の目的及び概要	景観表彰の募集、応募作品の特定及び受賞者への連絡等、円滑な運営を行うため。				
事務開始日	平成6年7月15日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	建築主、行為者、応募者及び被表彰者			対象者数	250人
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部・南部都市計画指導課、各区役所総務課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☒ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 基本的事項その他:行為又は活動所在地				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により事務区分共通の課名を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	違反広告物ボランティア撤去事務			事務番号	1795
担当課名	都市局 都市計画部 都市計画課				
事務の目的及び概要	違反広告物の撤去を行う市民ボランティア組織を設立することで、良好な景観形成について市民意識を醸成するとともに、違反広告物の簡易除却体制の一層の充実を図る。				
事務開始日	平成18年3月1日	事務開始届出日	平成18年2月14日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	本市内に在住・在勤・在学する20歳以上の方		対象者数	550人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部・南部都市計画指導課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により事務区分共通の課名を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	開発審査会事務		事務番号	1964	
担当課名	都市局 都市計画部 都市計画課				
事務の目的及び概要	都市計画法に基づき設置された開発審査会に係る開発許可及び審査請求等に関する審議等の事務処理を行う。				
事務開始日	平成15年4月1日		事務開始届出日	平成24年1月5日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	審査会委員、審査請求に係る関係者		対象者数	20人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部・南部都市計画指導課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により事務区分共通の課名を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	各種要望処理に関する事務			事務番号	2812
担当課名	建設局 土木部 道路環境課				
事務の目的及び概要	住民からの草刈り、清掃、補修等の要望を受け、対応する。				
事務開始日	平成22年4月1日	事務開始届出日	令和3年6月17日		
事務変更日	令和5年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	要望者		対象者数	4,500人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部、南部建設事務所道路維持課、道路安全対策課、 各区くらし応援室、北部、南部公園整備課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和5年4月1日 道路・公園等損傷通報システム「まちバト」の運用が開始されたため、事務を共通して実施する課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		大宮区市民活動支援事業		事務番号	2108
担当課名		大宮区役所 区民生活部 コミュニティ課			
事務の目的及び概要		大宮区内におけるコミュニティの活性化や魅力あるまちづくりを進めるため、市民活動ネットワーク登録団体等への支援を行うとともに、大宮区市民活動ネットワーク登録団体が実施する公益的な事業に対し、大宮区市民活動ネットワーク公益活動支援事業補助金交付要綱に基づき、登録団体からの申請を受け、審査し、適正に補助金を交付する。			
事務開始日		平成23年4月1日	事務開始届出日	平成25年3月21日	
事務変更日		令和7年3月13日	事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲		大宮区市民活動団体会員		対象者数	35人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月13日 事務の見直しにより、事務の名称、事務の目的及び概要、対象者の範囲、対象人数(変更した項目名など)を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		大宮区イベント管理事務		事務番号	2109
担当課名		大宮区役所 区民生活部 コミュニティ課			
事務の目的及び概要		大宮区の地域資源を活用し、区民の郷土意識の醸成とコミュニティの活性化を図る。区民等からのイベント参加応募を受け付け、頂いた個人情報を基に、参加者名簿の作成を行う。また、イベントの種類によっては、個人情報を基に、参加者の抽選や当落選の通知を行う。			
事務開始日		平成16年4月1日	事務開始届出日	平成25年3月21日	
事務変更日		令和7年3月13日	事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲		区民等のイベント応募者		対象者数	3,000人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人番号関係事務／令和7年3月13日 事務の見直しにより、事務の名称及び一般的取扱情報(変更した項目名など)を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	大宮区花と緑のまちづくり推進事業			事務番号	2111
担当課名	大宮区役所 区民生活部 コミュニティ課				
事務の目的及び概要	心豊かに暮らせる「花や緑の豊かなまち」の実現を目的に、活動を行う団体等に対し必要な支援等を行う。〔実施届出書の受理、審査、活動支援、連絡等〕				
事務開始日	平成22年12月17日	事務開始届出日	平成25年3月21日		
事務変更日	令和7年3月13日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	自治会等の緑化活動団体で届出した者		対象者数	9人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月13日 事務の見直しにより、一般的取扱情報を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	多目的室使用に関する事務			事務番号	2113
担当課名	大宮区役所 区民生活部 コミュニティ課				
事務の目的及び概要	区域内の登録団体等によるコミュニティづくりや地域振興などの活動を支援するため、団体からの申請の後、区役所内の多目的室を貸し出す。				
事務開始日	平成15年4月1日	事務開始届出日	平成25年3月21日		
事務変更日	令和7年3月13日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	登録団体の加入者		対象者数	360人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月13日 事務の見直しにより、一般的取扱情報を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	大規模小売店舗立地法事務		事務番号	1423	
担当課名	経済局 商工観光部 商業振興課				
事務の目的及び概要	大規模小売店舗の立地に関し、その周辺の地域的生活環境の保持を行う。				
事務開始日	平成12年6月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	審議会委員、大規模小売店舗設置・出店者、届出及び意見の縦覧者		対象者数	220人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	浦和区地域商工室、大宮区地域商工室、中央区総務課、岩槻区観光経済室				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 事務の見直しにより、対象者の範囲、対象者数、事務区分、事務を共通して実施する課名、一般的取扱情報を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	外国語指導助手関係事務			事務番号	873
担当課名	教育委員会事務局 学校教育部 教育課程指導課				
事務の目的及び概要	語学指導等を行う外国語指導助手の受入れ、契約、活用等に関わる事務				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	外国語指導助手(ALT)		対象者数	150人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☒ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☒ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☒ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☒ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 令和6年度の実績に基づく対象者数の更新。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	グローバル・スタディ科非常勤講師派遣			事務番号	2412
担当課名	教育委員会事務局 学校教育部 教育課程指導課				
事務の目的及び概要	さいたま市グローバル・スタディ科非常勤講師取扱要領に基づき、学校における英語教育「グローバル・スタディ」を担当する非常勤講師を派遣する事業。				
事務開始日	平成28年1月15日		事務開始届出日	平成28年11月1日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	グローバル・スタディ科非常勤講師登録者			対象者数	25人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☒ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☒ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 令和6年度の実績に基づく対象者数の更新。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	協働学習用ソフトウェア等の使用における学籍情報及び学習の記録管理事務			事務番号	2777
担当課名	教育委員会事務局 学校教育部 教育課程指導課				
事務の目的及び概要	学校教育法施行令に基づく児童生徒の学籍情報と学習の記録を外部サーバで管理し、ソフトウェアを使用し、児童生徒の教育に活かす。なお、学校では、校務支援システムとの連携及びスクール・ダッシュボードでの、データの分析、可視化を行う。また、教育委員会内で情報を共有し、教育施策の成果と課題の検証、企画立案に活用する。				
事務開始日	令和3年4月1日		事務開始届出日	令和3年4月1日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	さいたま市内に在籍している小・中・特別支援学校の児童生徒			対象者数	100,000人
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	教育委員会事務局内共通、市立各学校				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☐ 住所 ☐ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☒ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 事務の見直しにより、事務の名称、一般的取扱情報を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	部活動指導員事務		事務番号	2875	
担当課名	教育委員会事務局 学校教育部 教育課程指導課				
事務の目的及び概要	さいたま市部活動指導員取扱要領に基づき、部活動に関する職務を行う部活動指導員を市立中学校に配置し、部活動を充実及び活性化させるとともに、教員の負担軽減を図る。				
事務開始日	平成30年4月1日		事務開始届出日	令和4年3月3日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	部活動指導員		対象者数	100人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☒ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☒ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 令和6年度の実績に基づく対象者数の更新。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	SDGs認証企業合同就職説明会			事務番号	2938
担当課名	経済局 商工観光部 労働政策課				
事務の目的及び概要	さいたま市SDGs認証企業と市内求職者等のマッチング機会創出のため、合同就職説明会を開催する。				
事務開始日	令和4年7月26日	事務開始届出日	令和4年11月18日		
事務変更日	令和7年3月13日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	来場者、参加企業		対象者数	130人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	対象者数は年度によって増減あり 令和7年3月13日 事務の見直しにより、事務の名称、事務の目的及び概要、対象者の範囲、対象者数を変更				

令和7年3月12日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		新型コロナウイルス感染症予防接種証明書発行事業		事務番号		2717	
担当課名		保健衛生局 保健所 感染症対策課					
事務の目的及び概要		予防接種法に基づき特例臨時接種として接種した新型コロナウイルスワクチンの接種履歴に関する証明書等の発行を行う。					
事務開始日		令和3年1月15日		事務開始届出日		令和3年1月6日	
事務変更日		令和6年10月1日		事務変更届出日		令和7年3月12日	
事務廃止日				個人情報消去（予定）日			
対象者の範囲		被接種者			対象者数		1,345,000人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通					
事務を共通して実施する課名							
個人情報の項目							
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項		
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☒ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他		
	【その他の内容】						
要配慮 個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の 経常的な 利用先又は 提供先							
備考	令和6年10月1日 国が提供するシステムの終了に伴い、当該事務が個人番号利用事務に該当しなくなったため、備考欄の個人番号利用事務の記載を削除。						

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月5日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	母子保健各種医療給付事務			事務番号	1690
担当課名	保健衛生局 保健所 健康支援課				
事務の目的及び概要	専門的母子保健活動として、各種医療機関等との連携をとり、長期療養等を必要とする乳幼児・児童及び親に対する支援を行う。				
事務開始日	平成14年4月1日	事務開始届出日	平成15年7月28日		
事務変更日	令和7年3月5日	事務変更届出日	令和7年3月5日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	長期療養を必要とする患者及び家族。		対象者数	1,700人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	保健所管理課・保健衛生総務課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ■ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ■ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 ☐ 地位 ■ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	■ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ■ 公的扶助受給 ■ 口座番号等 ☐ その他	■ 体格・体力 ■ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	■ 家族状況 ■ 親族・続柄 ■ 婚姻 ■ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項 ■ 障害 ■ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【同じ実施機関内での利用】保健衛生総務課(事務番号2798「さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業」)				
備考	個人番号利用事務:番号法別表 第八の項、第七十の項、第百十七の項 令和7年3月5日 小児慢性特定疾病医療(番号法別表八の項)、未熟児養育医療(番号法別表第七十の項)、自立支援医療(育成医療)(番号法別表第百十七の項)を当該備考へ明記のため変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	緑区防犯事務		事務番号	2565	
担当課名	緑区役所 区民生活部 総務課				
事務の目的及び概要	防犯意識の高揚や地域防犯力の向上のため実施する各事業に際し、受講者や登録者等を募集し、連絡・調整等を行う。				
事務開始日	平成28年4月1日	事務開始届出日	平成30年8月17日		
事務変更日	令和7年3月13日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	・イベント参加者 ・子ども避難所110番の家登録者		対象者数	500人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月13日 事務の見直しにより、「事務の目的及び概要」、「対象者の範囲」、「対象者数」を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	建築行為等許可事務		事務番号	961	
担当課名	都市局 まちづくり推進部 市街地整備課				
事務の目的及び概要	大都市法第7条及び土地区画整理法第76条等の建築行為等の許可事務及び区画整理地内における開発行為等事前協議指導事務				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	区画整理地内における建築行為等申請者		対象者数	600人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	日進・指扇周辺、浦和東部、東浦和、与野、岩槻、大宮駅西口まちづくり事務所				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 事務の見直しにより、事務区分、事務を共通して実施する課名、一般的取扱情報を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月4日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	人口動態調査事務		事務番号	1849	
担当課名	保健衛生局 保健所 保健所管理課				
事務の目的及び概要	人口動態調査令等に基づく人口動態調査を実施するに当たり、人口動態調査票を審査し、県へ提出する。出生小票、死亡小票、死産届を管理し、人口動態調査令施行細則第7条に基づき保健所の運営資料として利用する。				
事務開始日	平成14年4月1日	事務開始届出日	平成19年11月7日		
事務変更日	令和7年3月4日	事務変更届出日	令和7年3月4日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	戸籍届出人(出生、死亡、婚姻、離婚)、死産届届出人		対象者数	30,000人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☒ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☒ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【同じ実施機関内での利用】母子保健課(事務番号49「母子保健事業」、感染症対策課(事務番号1685「感染症予防事務」) 【他の官公庁・民間・私人への提供】農林水産省生産局、埼玉県(保健医療部疾病対策課)、公益財団法人放射線影響研究所				
備考	令和7年3月4日 事務の見直しにより、本籍・国籍を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	母子保健事業		事務番号	46	
担当課名	子ども未来局子ども育成部母子保健課				
事務の目的及び概要	母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るための各種健診事業を四医師会等に委託し実施する。妊娠、出産、育児等への母子保健サービスを一貫して提供し、各関係機関と連携を図りながら、健康で安定した生活を送れるように支援する。				
事務開始日	平成13年5月1日		事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日	令和7年3月13日		事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	子ども及びその親等、妊産婦とその関係機関		対象者数	500,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	局内関係課・各区区民課・各区保健センター・各区福祉課・各区支援課・各区保険年金課・保健衛生局関係課・教育委員会関係課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ■ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ■ 本籍・国籍 ■ 印影 ☐ その他	■ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	■ 所得・収入 ■ 資産状況 ■ 取引状況 ■ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	■ 体格・体力 ■ 運動能力 ■ 健康状態 ■ 容姿 ■ 写真・肖像 ☐ その他	■ 家族状況 ■ 親族・続柄 ■ 婚姻 ■ 居住状況 ■ 社会的活動 ■ 団体加入状況 ■ 意見・要望 ■ 趣味・嗜好 ■ その他
	【その他の内容】 生活事項その他:保育園・幼稚園の在園・通園状況、子育て支援医療費の利用状況、児童手当の支給状況				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☒ 障害 ☐ 人種 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【同じ実施機関内での利用】母子保健課(事務番号2950「出産・子育て応援事業」) 【他の官公庁・民間・私人への提供】他市町村、医療機関				
備考	個人番号利用事務(番号法別表 第70の項) 令和7年3月13日 事務の見直しにより、事務を共通して実施する課名・一般的取扱情報を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	出産・子育て応援事業		事務番号	2950	
担当課名	子ども未来局子ども育成部母子保健課				
事務の目的及び概要	すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産できる環境整備のため、妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と連携しながら、パパママ応援ギフト(出産・子育て応援給付金)または妊婦支援給付金を支給。 また、出産時の妊婦支援給付金について、デジタル地域通貨での受取りを選択した場合に、1万円相当のデジタル地域通貨を上乗せして支給(子育て世帯応援キャンペーン)。				
事務開始日	令和5年1月20日		事務開始届出日	令和5年2月1日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	・令和7年3月31日までに妊娠届出し、パパママ応援ギフト(妊娠分)の申請をした方、または出生した児童の養育者(パパママ応援ギフト(出産・子育て応援給付金)) ・令和7年4月1日以降に妊娠・流産・死産・中絶・出産した方(妊婦支援給付金)		対象者数	10,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	局内関係課所・各区保健センター				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ■ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ■ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ■ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ■ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	■ 家族状況 ■ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ■ その他
	【その他の内容】 生活事項その他:DVの記録				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【同じ実施機関内での利用】 母子保健課(事務番号46「母子保健事業」) 【別の実施機関への提供】 地域活性化推進室(事務番号3053「市民アプリ活用事業」) 【他の官公庁・民間・私人への提供】 他市町村、株式会社つなぐ				
備考	個人番号利用事務(番号法別表127の項) 令和7年4月1日 事務の見直しにより、「利用目的外の経常的な利用先又は提供先」を追記。番号利用法等の一部改正。制度化に伴い、パパママ応援ギフト(出産・子育て応援給付金)が妊婦支援給付金に切替。新規事業開始(子育て世帯応援キャンペーン)により、事務の目的及び概要、対象者の範囲、対象者数、一般的取扱情報、備考欄を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	地域防犯カメラ設置助成金交付事務		事務番号	2434	
担当課名	市民局 市民生活部 市民生活安全課				
事務の目的及び概要	犯罪のない安心で安全なまちづくりを図るため、さいたま市地域防犯カメラ設置助成金交付要綱に基づき、自治会からの補助金申請を受け付け、審査し、適正に補助金を交付する。				
事務開始日	平成29年4月1日	事務開始届出日	平成29年6月12日		
事務変更日	令和7年3月13日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	申請者、推奨対象者		対象者数	100人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各区役所総務課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月31日 事務の見直しにより、対象者の範囲、対象者数を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月31日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	にぎわい交流館いわつき使用許可事務		事務番号	2659	
担当課名	経済局 商工観光部 経済政策課				
事務の目的及び概要	岩槻の歴史及び文化の発信、産業及び観光の振興並びに地域活性化の拠点として、地域のにぎわいの創出に寄与するため、会議室等の利用を許可する。				
事務開始日	令和2年2月22日	事務開始届出日	令和2年4月1日		
事務変更日	令和5年3月31日	事務変更届出日	令和7年3月31日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	貸出施設等の利用者		対象者数	17,000人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項 ☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	経歴・成績 ☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	経済状況 ☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	心身 ☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	生活事項 ☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和5年3月13日 利用人数の増加により、対象者数を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	大宮区役所職場体験受入事務		事務番号	2254	
担当課名	大宮区役所 区民生活部 総務課				
事務の目的及び概要	市立中学校、県立高等学校等からの依頼を受け、在学する生徒が豊かな勤労観・職業観を育むため、区役所各課所室で職場体験を行う。なお、写真はホームページ、市報等に掲載する。				
事務開始日	平成15年4月1日	事務開始届出日	平成26年8月6日		
事務変更日	令和7年3月13日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	受け入れる生徒		対象者数	20人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	区役所各課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☒ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月13日 事務の見直しにより 一般的取扱情報の内容を変更				

事務の名称		大宮区役所庁舎使用許可事務		事務番号	2256
担当課名		大宮区役所 区民生活部 総務課			
事務の目的及び概要		庁舎の秩序を維持するため、さいたま市財産規則に基づく行政財産の使用許可及びさいたま市庁舎管理規則に基づく許可行為の手続を行う。			
事務開始日		平成13年5月1日	事務開始届出日	平成26年8月6日	
事務変更日		令和7年3月13日	事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲		使用許可の申請者		対象者数	50人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
【その他の内容】					
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月13日 事務の見直しにより 一般的取扱情報の内容を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	大宮区防災事務		事務番号	2726	
担当課名	大宮区役所 区民生活部 総務課				
事務の目的及び概要	大宮区の地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成促進並びに自主防災活動の活性化するための各種事業を実施する際に必要な連絡を行う。				
事務開始日	平成26年2月1日	事務開始届出日	令和3年2月16日		
事務変更日	令和7年3月13日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	大宮区内の自主防災組織、自治会、防災アドバイザー		対象者数	300人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月13日 事務の見直しにより 対象者の範囲を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月7日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	北区防犯事務		事務番号	2691	
担当課名	北区役所 区民生活部 総務課				
事務の目的及び概要	北区民の生活安全意識の向上を図り、地域の防犯の推進等をもって、安全で安心できるまちづくりをすすめることを目的に、防犯に関する各種事業を実施する際に必要な連絡を行う。				
事務開始日	平成18年4月1日	事務開始届出日	令和2年10月29日		
事務変更日	令和7年3月7日	事務変更届出日	令和7年3月7日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	北区内の防犯活動団体、防犯活動協力事業者、講習会等参加者		対象者数	360人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項 ☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	経歴・成績 ☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	経済状況 ☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	心身 ☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	生活事項 ☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月7日 事務番号2690「北区防犯講習会等事務」と統合。それに伴い、事務の名称、事務の目的及び概要、対象者の範囲、対象者数、一般取扱情報を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

農業委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		地域計画策定に関する事務		事務番号	2996
担当課名		農業委員会事務局 農業振興課			
事務の目的及び概要		農業経営基盤強化促進法に基づき、地域計画の目標地図の素案の作成(農地所有者への農地利用意向のアンケートを含む)及び市への提出、市からの地域計画(案)に係る農業委員会に対する意見照会への回答の作成その他の地域計画の策定又は変更に関する事務を行う。作成した目標地図の素案は、同法第20条第1項の規定に基づき市に提出する。			
事務開始日		令和5年10月27日		事務開始届出日	令和5年11月22日
事務変更日		令和6年1月4日		事務変更届出日	令和7年3月13日
事務廃止日				個人情報消去(予定)日	
対象者の範囲		市内農地の所有者及び耕作者		対象者数	6,000人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☒ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 基本的事項その他:農家コード番号／経済状況その他:農地の利用状況				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和6年1月4日 地域計画の策定又は変更に関する事務全般を対象とするため、事務の名称、事務の目的及び内容、対象者の範囲、事務区分、事務を共通して実施する課名、個人情報の範囲／一般的取扱情報／生活状況を修正。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	農業振興補助金交付事務		事務番号	597	
担当課名	経済局 農業政策部 農業政策課				
事務の目的及び概要	市内農業者団体等の指導育成と農業振興を目的に補助金を交付する。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年3月13日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	市内農業団体代表者等		対象者数	700人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項 ☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	経歴・成績 ☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	経済状況 ☒ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☒ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	心身 ☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	生活事項 ☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月13日 事務の見直しにより、生年月日等を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月17日

さいたま市長 様

教育委員会

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	学校給食事務		事務番号	2401	
担当課名	教育委員会事務局 学校教育部 おいしい給食サポート課				
事務の目的及び概要	学校給食を実施するため、学校給食法に基づき、市立学校に在籍する児童生徒の保護者等(学校給食費負担者)の申込に対し、当該学校給食費負担者の学校給食費の決定、変更、徴収等を行い、必要に応じて学校給食費の納付額を関係機関に提供する。また、学校給食用物資納入業者登録事務のため、業務経歴書等を添付書類とし、学校給食用物資の品質、安定的な供給を確保する。				
事務開始日	平成13年5月1日		事務開始届出日	平成28年7月27日	
事務変更日	令和7年3月17日		事務変更届出日	令和7年3月17日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	児童・生徒及び保護者、学校の職員、その他学校給食の提供を受ける者、学校給食用物資納入業者		対象者数	115,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各市立小・中・中等教育(前期課程)・特別支援学校、収納対策課(債権回収に関する部分に限る)、支所・市民の窓口(学校給食費の収納)、各区役所福祉課、特別支援教育室、南部児童相談所、北部児童相談所等				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ■ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ■ 印影 ☐ その他	■ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 ☐ 地位 ■ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	■ 所得・収入 ■ 資産状況 ■ 取引状況 ■ 公的扶助受給 ■ 口座番号等 ■ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ■ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 経済状況その他:破産状況				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【別の実施機関への提供】南部児童相談所(事務番号1668「措置費事務」)				
備考	令和7年3月17日 事務の見直しにより、事務を共通して実施する課名、利用目的外の経常的な利用先又は提供先を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	駐車施設附置届出処理事務		事務番号	2216	
担当課名	都市局 都市計画部 北部都市計画指導課				
事務の目的及び概要	さいたま市建築物駐車施設の附置に関する条例に基づき、建築物における自動車又は自動二輪車の駐車のための施設の附置を行う者からの届出を処理する。				
事務開始日	平成15年4月1日	事務開始届出日	平成26年3月28日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	届出者		対象者数	100人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	南部都市計画事務所都市計画指導課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正による担当課名、事務を共通して実施する課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		市長等秘書事務		事務番号	604
担当課名		市長公室 秘書広報部 秘書課			
事務の目的及び概要		市長等の略歴を調査し記録するとともに、公務執行に必要な資料や情報収集、写真の管理を行う。			
事務開始日		平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日		令和7年3月13日	事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲		市長等特別職 関係団体及び市民職		対象者数	15,000人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☒ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☒ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
【その他の内容】					
要配慮 個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の 経常的な 利用先又は 提供先					
備考	令和7年3月13日 当課にて公務執行に必要な資料や写真を管理しているため、対象者の範囲及び個人情報の項目を変更した。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	建築・開発紛争あっせん、調停に関する事務		事務番号	185	
担当課名	建設局 建築部 建築総務課				
事務の目的及び概要	中高層建築物の建築及び大規模開発行為等により生ずる紛争についてあっせん、調停を行う。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	紛争当事者及び調停委員会委員		対象者数	100人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	大規模開発行為等に関しては都市計画課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項 ■ 識別番号等 ■ 氏名 ☐ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	経歴・成績 ☐ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 ■ 地位 ■ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	経済状況 ☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ■ 口座番号等 ☐ その他	心身 ☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	生活事項 ☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ■ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人情報の提供先関係機関:建築開発紛争調停委員会 令和7年4月1日 事務の見直しにより、個人情報の提供先関係機関を追記。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	建築審査会に関する事務		事務番号	284	
担当課名	建設局 建築部 建築総務課				
事務の目的及び概要	建築基準法に基づき設置された建築審査会に係る許可に関する同意、不服申立て等の事務処理を行う。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	審査会議案対象者、審査請求に係る関係者、審査会傍聴者、審査会委員		対象者数	50人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
【その他の内容】					
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人情報の提供先関係機関:建築審査会 令和7年4月1日 事務の見直しにより、個人情報の提供先関係機関を追記。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	ホテルの建築に関する調整事務		事務番号	1593	
担当課名	建設局 建築部 建築総務課				
事務の目的及び概要	ホテル等建築適正化条例に基づく申請に対して同意の可否を決定する。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	事業者、設計者等及びホテル等建築審議会委員		対象者数	20人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人情報の提供先関係機関:ホテル等建築審議会 令和7年4月1日 事務の見直しにより、個人情報の提供先関係機関を追記。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	葬祭場建築指導要綱に関する事務		事務番号	1747	
担当課名	建設局 建築部 建築総務課				
事務の目的及び概要	葬祭場建築等に伴う紛争を未然に防止し、地域の良い生活環境の形成に資すること				
事務開始日	平成14年10月25日		事務開始届出日	平成17年3月18日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	葬祭場等の建築主等、紛争の調整又は相談の申出人及び葬祭場建築紛争相談員		対象者数	5人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
【その他の内容】					
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人情報の提供先関係機関:葬祭場建築紛争相談員 令和7年4月1日 事務の見直しにより、個人情報の提供先関係機関を追記。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	ワンルーム形式集合住宅の建築に関する事務		事務番号	2758	
担当課名	建設局 建築部 建築総務課				
事務の目的及び概要	良好な居住環境の確保のため、ワンルーム形式集合住宅の建築計画及び管理について必要な事項を定め、管理規約とともに管理人の氏名等の提出を求める。				
事務開始日	平成14年4月1日	事務開始届出日	令和3年3月12日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	ワンルーム形式集合住宅指導基準の適用を受ける事業者、設計者等及び管理人		対象者数	15人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 事務の見直しにより、対象者の範囲及び個人情報の項目を修正。事務を共通して実施する課名を変更。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	建築物省エネ法の適合性判定等に係る事務		事務番号	2759	
担当課名	建設局 建築部 建築総務課				
事務の目的及び概要	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づき申請された計画書等が建築物省エネ法の省エネルギー基準に適合しているか確認すること。				
事務開始日	平成29年4月1日	事務開始届出日	令和3年3月12日		
事務変更日	令和6年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	建築主(個人申請人等)、設計者		対象者数	5人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和6年4月1日 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の名称改正により、事務の目的及び概要を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	建築物省エネ法の認定等に係る事務		事務番号	2761	
担当課名	建設局 建築部 建築総務課				
事務の目的及び概要	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づき、エネルギー消費性能向上計画の認定を行うこと。				
事務開始日	平成28年4月1日	事務開始届出日	令和3年3月12日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	建築主(個人申請人等)、設計者		対象者数	1人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項 ☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	経歴・成績 ☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	経済状況 ☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	心身 ☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	生活事項 ☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正により、事務の目的及び概要を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月7日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	外郭団体関係事務		事務番号	255	
担当課名	福祉局 生活福祉部 福祉総務課				
事務の目的及び概要	外郭団体への運営指導などを行うこと。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月7日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	外郭団体役員等及び職員名簿に記載のある職員		対象者数	300人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項 ☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☐ 住所 ☐ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	経歴・成績 ☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☒ 成績・評価 ☒ 表彰 ☐ その他	経済状況 ☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	心身 ☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	生活事項 ☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正に伴う事務の移管により、事務の目的及び概要、対象者の範囲、一般的取扱情報を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月10日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	ふれあい福祉基金等寄附受入れ業務		事務番号	1534	
担当課名	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室				
事務の目的及び概要	市民等からの金銭の寄附を受け入れ、主にふれあい福祉基金に積み立て、地域福祉を推進する事業に充てる。なお、寄附申込者の氏名及び寄附金額については、寄附者本人の承認を得た上で、市報へ掲載する。				
事務開始日	平成13年5月1日		事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月10日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	寄附申込者		対象者数	150人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各区役所福祉課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 経済状況その他: 寄附金額				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により、担当課名、事務を共通して実施する課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月10日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	保護司推薦事務		事務番号	1537	
担当課名	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室				
事務の目的及び概要	保護司会から推薦があった保護司候補者の適否について審査、承認をする。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月10日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	保護司候補者		対象者数	30人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各区役所福祉課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☒ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☒ 成績・評価 ☒ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☒ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により、担当課名、事務を共通して実施する課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月7日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	岩槻区役所職場体験受入事務		事務番号	2284	
担当課名	岩槻区役所 区民生活部 総務課				
事務の目的及び概要	市立中学校、県立高等学校等からの依頼を受け、在学する生徒が豊かな勤労観・職業観を育むため、区役所各課所室にて職場体験を行う。写真・感想文等をホームページ、市報等に掲載する場合もある。				
事務開始日	平成17年4月1日	事務開始届出日	平成26年9月9日		
事務変更日	令和6年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月7日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	受け入れる生徒		対象者数	30人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	区役所各課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項 ☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☐ 住所 ☐ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	経歴・成績 ☒ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	経済状況 ☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	心身 ☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	生活事項 ☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☒ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和6年4月1日 事務に必要な個人情報のみを収集することとしたため、一般的取扱情報を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	建築物のアスベスト含有建材使用実態調査		事務番号	1765	
担当課名	建設局 建築部 建築総務課				
事務の目的及び概要	既存民間建築物のデータベースに基づき、アスベスト含有建材の使用実態を調査する。調査によりアスベストが飛散するおそれがある場合には、所有者等に対し適切な除去、封じ込め等の対策を行なうよう指導する。また、調査データは建築基準法、都市計画法及びリサイクル法に基づく事務に活用可能な基礎資料とする。				
事務開始日	平成17年8月18日		事務開始届出日	平成17年8月17日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	昭和25年から平成18年までに建てられた既存民間建築物の所有者		対象者数	435,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	建築行政課、北部南部建設事務所建築指導課、建築審査課、住宅政策課、環境対策課、都市計画課、北部・南部都市計画指導課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項				
	☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により事務を共通して実施する課名を変更。				

様式第 17 号 (第 4-2 関係)

個人情報取扱事務変更届出書（組織改正による担当課名の変更用）

令和7年3月31日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更した組織の名称

(変更前) 福祉局 生活福祉部 福祉総務課

(変更後) 福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室

2 變新年月日

令和7年4月1日

3 対象の事務

[illegible]

様式第 17 号 (第 4-2 関係)

個人情報取扱事務変更届出書（組織改正による担当課名の変更用）

令和7年3月5日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更した組織の名称

(変更前) 都市局 都市計画部 交通政策課

(変更後) 都市局 交通政策部 交通政策課

2 變新年月日

令和7年4月1日

3 対象の事務

[illegible]

様式第17号 (第4-2関係)

個人情報取扱事務変更届出書（組織改正による担当課名の変更用）

令和7年3月6日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更した組織の名称

(変更前)

教育委員會事務局 管理部 教育政策室

(変更後)

教育委員会事務局 管理部 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備室

2 變更年月日

令和7年4月1日

3 対象の事務

[illegible]

様式第 17 号 (第 4-2 関係)

個人情報取扱事務変更届出書（組織改正による担当課名の変更用）

令和7年3月6日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更した組織の名称

(変更前) 子ども未来局子育て未来部のびのび安心子育て課

(変更後) 子ども未来局子育て未来部幼児政策課

2 變新年月日

令和7年4月1日

3 対象の事務

[illegible]

様式第 17 号 (第 4-2 関係)

個人情報取扱事務変更届出書（組織改正による担当課名の変更用）

令和7年3月 12日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更した組織の名称

(変更前) 都市戦略本部 未来都市推進部

(変更後) 都市戦略本部 デジタル改革推進部

2 變新年月日

令和7年4月1日

3 対象の事務

[illegible]

様式第 17 号 (第 4-2 関係)

個人情報取扱事務変更届出書（組織改正による担当課名の変更用）

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更した組織の名称

(変更前) 都市局 都市計画部 自転車まちづくり推進課

(変更後) 都市局 交通政策部 自転車まちづくり推進課

2 變新年月日

令和7年 4月 1日

3 対象の事務

[illegible]

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	要保護児童対策地域協議会事務			事務番号	2120
担当課名	子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課				
事務の目的及び概要	地域の児童虐待関係機関等が、子どもやその家庭に関する情報や考え方を共有することによって、要保護児童の早期発見、迅速な支援開始を図り、同一の認識の下で支援を行うことによって、支援を受ける家庭にとってより良い支援を行うこと等を目的とする。				
事務開始日	平成18年6月1日	事務開始届出日	平成25年5月10日		
事務変更日	令和6年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	子ども及びその家族等		対象者数	500,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各区支援課・保健センター、母子保健課、こころの健康センター、児相、その他関係課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ■ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ■ 本籍・国籍 ☐ 印影 ■ その他	■ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 ■ 地位 ■ 資格 ■ 成績・評価 ■ 表彰 ■ その他	■ 所得・収入 ■ 資産状況 ■ 取引状況 ■ 公的扶助受給 ■ 口座番号等 ■ その他	■ 体格・体力 ■ 運動能力 ☐ 健康状態 ■ 容姿 ■ 写真・肖像 ■ その他	■ 家族状況 ■ 親族・続柄 ■ 婚姻 ■ 居住状況 ■ 社会的活動 ■ 団体加入状況 ■ 意見・要望 ■ 趣味・嗜好 ■ その他
	【その他の内容】 基本的事項その他:後見等／経歴・成績その他:補導歴等／経済状況その他:破産状況等／心身その他:性格等／生活事項その他:私人間の紛争等				
要配慮個人情報	■ 信条 ■ 人種 ■ 犯罪等に関する事項		■ 障害 ■ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【他の官公庁・民間・私人への提供】埼玉県福祉部こども安全課				
備考	令和6年4月1日 組織改正により事務を共通して実施する課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認事務		事務番号	2640
担当課名		子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課			
事務の目的及び概要		こども家庭庁から調査依頼のある「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学等の状況確認」を実施するため、各所管課から対象年齢児童の就園状況及び児童手当受給等について目的外利用及び外部提供を受け、住民登録情報との突合結果を確認対象児童一覧として児童相談所及び各区役所支援課へ提供し、児童の安全確認のための調査を行う。			
事務開始日		令和1年8月1日	事務開始届出日	令和1年10月17日	
事務変更日		令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲			市内に居住する児童	対象者数	200,000人
事務区分		☐ 固有 ☒ 共通			
事務を共通して実施する課名		母子保健課、学事課、支援課、保健センター			
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和6年4月1日 事務の見直しにより対象者の範囲、事務を共通して実施する課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月31日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	いきいきボランティアポイント事業事務		事務番号	2198	
担当課名	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課				
事務の目的及び概要	シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)事業に登録した福祉施設等でボランティア活動した60歳以上の市民の方にポイントを与えこれが一定以上貯まったら奨励金などと交換する事業。制度への登録事務及びポイント交換事務のため個人情報を利用する。ポイント交換における奨励金について、デジタル地域通貨での交付を選択することができる。				
事務開始日	平成23年10月1日		事務開始届出日	平成26年3月27日	
事務変更日	令和7年4月1日		事務変更届出日	令和7年3月31日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	申請者		対象者数	10,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各区役所高齢介護課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☒ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☒ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 心身その他:介護保険認定調査情報				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【別の実施機関への提供】 地域活性化推進室(事務番号3053「市民アプリ活用事業」) 【他の官公庁・民間・私人への提供】 株式会社つなぐ				
備考	令和7年4月1日 デジタル地域通貨へのポイント交換を開始し、さいたま市シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)事業実施要綱を改正。これに伴い、「事務の目的及び概要」、「利用目的外の経常的な利用先又は提供先」を追記。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年3月31日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	長寿応援ポイント事業事務			事務番号	2199
担当課名	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課				
事務の目的及び概要	シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業に登録した団体で活動した65歳以上の市民の方にポイントを与えこれが一定以上貯まったら奨励金と交換する事業。事業への登録事務及びポイント交換事務のため個人情報を利用する。ポイント交換における奨励金について、デジタル地域通貨での交付を選択することができる。				
事務開始日	平成24年10月1日	事務開始届出日	平成26年3月27日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年3月31日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	申請者		対象者数	30,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各区役所高齢介護課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ■ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ■ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ■ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ■ 社会的活動 ■ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ■ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 心身その他:介護保険認定情報				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【別の実施機関への提供】 地域活性化推進室(事務番号3053「市民アプリ活用事業」) 【他の官公庁・民間・私人への提供】 株式会社つなぐ				
備考	令和7年4月1日 デジタル地域通貨へのポイント交換を開始し、さいたま市シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業実施要綱を改正。これに伴い、「事務の目的及び概要」、「利用目的外の経常的な利用先又は提供先」を追記。				

個人情報取扱事務変更届出書

令和7年4月8日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	要支援者早期発見ネットワークの推進			事務番号	2055
担当課名	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室				
事務の目的及び概要	要支援世帯を早期に把握・発見するために、地域の見守りに加え、電気、ガス、水道といったライフライン事業や新聞配達店、市報配達事業所、宅建協会等の協力の下、検針や配達業務の日常業務等のなかで、生活の異変に気付いた際、連絡を受け付け、関係機関と情報を共有し、生活改善のための支援を行う。				
事務開始日	平成24年8月1日	事務開始届出日	平成24年7月9日		
事務変更日	令和7年4月1日	事務変更届出日	令和7年4月8日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	要支援世帯、相談者、情報提供者		対象者数	1,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	福祉局内関係課・各区役所関係課・児童相談所・消費生活総合センター・労働政策課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☒ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☒ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 経済状況その他:公共料金等の滞納状況				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☒ 障害 ☐ 人種 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年4月1日 組織改正により、担当課名を変更				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和7年3月4日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	きらきらシルバー講座			事務番号	2515
担当課名	桜区役所 健康福祉部 高齢介護課				
事務の目的及び概要	高齢期にさしかかる方を対象として、社会参加や健康づくり等の生きがいを持つ大切さを早い段階から認識してもらうため、身だしなみや食生活、運動、社会参加をテーマとした健康講座を開催。				
事務開始日	平成29年11月19日		事務開始届出日	平成30年4月27日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日	令和7年3月31日		個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	講座申込者			対象者数	60人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年度より「きらきらシルバー講座」が廃止となるため、事務を廃止				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和7年3月5日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	介護老人保健施設きんもくせい利用者管理		事務番号	89	
担当課名	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課				
事務の目的及び概要	・病院と在宅をつなぐ通過型の施設で、病状が安定期にあり、入院治療を必要としないが、リハビリテーション・看護・介護を中心とした医療ケアを必要とする、寝たきり老人や痴呆性老人を対象とする施設です。・利用の可否決定、利用料決定、納入管理及び介護報酬請求事務を行うこと。				
事務開始日	平成11年10月1日		事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日	令和5年4月1日		事務変更届出日	令和5年3月9日	
事務廃止日	令和7年4月1日		個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	介護老人保健施設利用者及びその家族		対象者数	800人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☒ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☒ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 心身のその他は、介護保険情報				
要配慮個人情報	☒ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項 ☒ 障害 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【他の官公庁・民間・私人への提供】埼玉県国民健康保険団体連合会				
備考	令和7年4月1日 事業の終了により事務を廃止。				

事務の名称		介護老人保健施設きんもくせい利用料収納		事務番号	819
担当課名		福祉局 長寿応援部 高齢福祉課			
事務の目的及び概要		介護老人保健施設利用者の利用料の納入管理を行うこと			
事務開始日		平成5年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日		令和5年4月1日	事務変更届出日	令和5年3月9日	
事務廃止日		令和7年4月1日	個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲			介護老人保健施設利用者及びその家族		対象者数 800人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☒ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 経済状況のその他は、利用料金。心身のその他は、介護保険情報。				
要配慮 個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の 経常的な 利用先又は 提供先					
備考	令和7年4月1日 事業の終了により事務を廃止。				

事務の名称		グリーンヒルうらわデイ利用料収納事務		事務番号	1298
担当課名		福祉局 長寿応援部 高齢福祉課			
事務の目的及び概要		デイサービスセンター利用者の利用料の納入管理を行うこと			
事務開始日		平成5年10月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日		令和5年4月1日	事務変更届出日	令和5年3月9日	
事務廃止日		令和7年4月1日	個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲		デイサービスセンター利用者及びその家族		対象者数	100人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☒ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 経済状況のその他は、利用料金。心身のその他は、介護保険情報。				
要配慮 個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の 経常的な 利用先又は 提供先					
備考	令和7年4月1日 事業の終了により事務を廃止。				

事務の名称		グリーンヒルうらわデイ利用者管理事務		事務番号	1299
担当課名		福祉局 長寿応援部 高齢福祉課			
事務の目的及び概要		・利用者の機能訓練及び日常生活を営む上で必要な援助を行います。また、利用者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持ならびに利用者の家族の身体的及び精神負担の軽減を図るよう努めます。・利用の可否決定、利用料決定、納入管理及び介護報酬請求事務を行うこと。			
事務開始日		平成5年10月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日		令和5年4月1日	事務変更届出日	令和5年3月9日	
事務廃止日		令和7年4月1日	個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲		デイサービスセンター利用者及びその家族		対象者数	100人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱い情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☒ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☒ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 心身のその他は、介護保険情報				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☒ 障害 ☐ 人種 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【他の官公庁・民間・私人への提供】埼玉県国民健康保険団体連合会				
備考	令和7年4月1日 事業の終了により事務を廃止。				

事務の名称		グリーンヒルうらわ在宅介護利用者管理事務		事務番号		1312	
担当課名		福祉局 長寿応援部 高齢福祉課					
事務の目的及び概要		・在宅で介護に当たっている家族が保健・福祉サービスが受けられるよう調整したり医療機関とも連携を取り、総合的に高齢者と家族の方を支援していくもので、介護保険制度の指定居宅介護支援事業者の指定も受けている。 ・ケアプランの作成、介護報酬請求事務を行う。					
事務開始日		平成12年4月1日		事務開始届出日		平成13年5月1日	
事務変更日		令和5年4月1日		事務変更届出日		令和5年3月9日	
事務廃止日		令和7年4月1日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲		老人保健・老人福祉サービスの利用者及びその家族			対象者数		1,700人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通					
事務を共通して実施する課名							
個人情報の項目							
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項		
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☒ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☒ 趣味・嗜好 ☐ その他		
	【その他の内容】 心身のその他は、介護保険情報						
要配慮 個人情報	☐ 信条 ☒ 障害 ☐ 人種 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項						
利用目的外の 経常的な 利用先又は 提供先	【他の官公庁・民間・私人への提供】埼玉県国民健康保険団体連合会						
備考	令和7年4月1日 事業の終了により事務を廃止。						

市長

事務の名称		デイサービスセンター運営事務		事務番号		2442				
担当課名		福祉局 長寿応援部 高齢福祉課								
事務の目的及び概要		大砂土、上峰、槻寿苑及び与野本町の各老人デイサービスセンターの管理運営を行うとともに、使用料の納入管理を行う。								
事務開始日		平成13年5月1日		事務開始届出日		平成29年8月22日				
事務変更日		令和5年4月1日		事務変更届出日		令和5年3月9日				
事務廃止日		令和7年4月1日		個人情報消去(予定)日						
対象者の範囲		対象者			対象者数		75人			
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通								
事務を共通して実施する課名										
個人情報の項目										
一般的 取扱情報	基本的事項		経歴・成績		経済状況		心身		生活事項	
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他		☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他		☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他		☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☒ その他		☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☒ 趣味・嗜好 ☐ その他	
	【その他の内容】 心身その他:介護保険認定情報									
要配慮個人情報		☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項				☒ 障害 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先										
備考		令和7年4月1日 事業の終了により事務を廃止。								

個人情報取扱事務廃止届出書

令和7年3月7日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま子どもエコ検定委員会設置業務			事務番号	1970
担当課名	環境局 環境共生部 環境総務課				
事務の目的及び概要	「さいたま子どもエコ検定」の実施に関し必要な事項について検討するため、学識経験者、環境教育実践者、市民活動実践者等を含む委員を選任し、委員会を設置する。				
事務開始日	平成24年2月13日		事務開始届出日	平成24年2月13日	
事務変更日	令和5年4月1日		事務変更届出日	令和5年3月9日	
事務廃止日	令和7年4月1日		個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	さいたま子どもエコ検定委員会委員			対象者数	4人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和6年度中に委員会を廃止。				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま市区検討懇話会事務		事務番号	2582	
担当課名	市民局 区政推進部				
事務の目的及び概要	総合振興計画における「各区の特性と将来像」について意見を聴取するための懇話会を運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行い、報償費を支払う。懇話会は公開とする。委員の氏名と所属団体名等を公表し、名簿は総務課に報告する。				
事務開始日	平成30年11月26日		事務開始届出日	平成30年11月20日	
事務変更日	令和6年6月1日		事務変更届出日	令和6年5月10日	
事務廃止日	令和7年3月31日		個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	委員会委員、委員会傍聴者		対象者数	200人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各区役所総務課				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月31日 事務の終了により事務を廃止。				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	省エネ家電買換え促進キャンペーン			事務番号	3031
担当課名	環境局 環境共生部 ゼロカーボン推進戦略課				
事務の目的及び概要	家庭における省エネ家電への買換えの促進を支援することにより、二酸化炭素排出量の削減・エネルギー価格の高騰による電気料金の負担軽減を図るため、市民が省エネ家電買換える際に、補助金申請を受け付け、審査し、適正に補助金を交付する。				
事務開始日	令和6年3月22日		事務開始届出日	令和6年3月14日	
事務変更日	令和6年4月1日		事務変更届出日	令和6年3月14日	
事務廃止日	令和7年3月31日		個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	申請者			対象者数	25,000人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月31日 事業の終了により、事務を廃止				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	ファミリー・サポート・センター利用支援事業		事務番号	2556	
担当課名	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課				
事務の目的及び概要	ファミリー・サポート・センター事業及び緊急サポート事業を利用しているひとり親世帯、ダブルケア世帯及び多子世帯に対し、利用料の補助を行う。				
事務開始日	平成30年5月1日		事務開始届出日	平成30年7月6日	
事務変更日	令和5年4月1日		事務変更届出日	令和5年10月25日	
事務廃止日	令和7年3月31日		個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	ファミリー・サポート・センター利用支援事業登録申請者		対象者数	287人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月31日 事業の終了により、事務を廃止				

事務の名称		債権者(登録・修正)連絡票		事務番号	791
担当課名		会計管理者 出納室 審査課			
事務の目的及び概要		支出をする際に使用する相手方情報を財務会計システムへ反映させるため、各所管課から提出される債権者(登録・修正)連絡票により、口座情報等の登録・修正処理を行う。			
事務開始日		平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日		令和3年10月1日	事務変更届出日	令和3年11月2日	
事務廃止日		令和7年3月21日	個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲		債権者		対象者数	30,000人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
【その他の内容】					
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月21日 令和7年3月24日の財務会計システム更改に伴い、相手方情報に関する事務処理はシステム上で完結する運用となる。そのため、システム外で行っていた連絡票の取り扱いを廃止するもの。				

事務の名称		副業支援事業		事務番号	2992
担当課名		経済局 商工観光部 経済政策課			
事務の目的及び概要		多様な働き方を支援することを目的に、副業セミナーを実施する。 また実施にあたり、参加者の募集、講師の選定、依頼、事務連絡等を行う。			
事務開始日		令和4年9月16日		事務開始届出日	令和5年11月16日
事務変更日				事務変更届出日	
事務廃止日		令和7年3月31日		個人情報消去(予定)日	令和14年3月31日
対象者の範囲		副業セミナー講師及び参加者		対象者数	80人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
【その他の内容】					
要配慮 個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の 経常的な 利用先又は 提供先					
備考	令和7年3月31日 事業の終了により事務を廃止。				

事務の名称		北区防犯事務		事務番号	2691
担当課名		北区役所 区民生活部 総務課			
事務の目的及び概要		北区民の生活安全意識の向上を図り、地域の防犯の推進等をもって、安全で安心できるまちづくりをすすめることを目的に、防犯に関する各種事業を実施する際に必要な連絡を行う。			
事務開始日		平成18年4月1日	事務開始届出日	令和2年10月29日	
事務変更日		令和7年3月7日	事務変更届出日	令和7年3月7日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲		北区内の防犯活動団体、防犯活動協力事業者、講習会等参加者		対象者数	360人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮 個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の 経常的な 利用先又は 提供先					
備考	令和7年3月7日 事務番号2690「北区防犯講習会等事務」と統合。それに伴い、事務の名称、事務の目的及び概要、対象者の範囲、対象者数、一般取扱情報を変更。				

事務の名称		農用地利用権設定等事務		事務番号	369
担当課名		農業委員会事務局 農業振興課			
事務の目的及び概要		農地の農業上の利用増進を図るため、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地の利用権設定等に係る事務を行う。 また、農用地の利用権設定情報は、関係機関との間で情報共有を図る。			
事務開始日		平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日	
事務変更日		令和5年3月7日	事務変更届出日	令和5年3月7日	
事務廃止日		令和7年3月31日	個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲		農用地利用権設定申出者		対象者数	70人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☒ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
【その他の内容】					
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月31日 農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定による経過措置の終了に伴い事務を廃止。				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和7年3月10日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		新たな産業集積拠点創出に係る事務		事務番号	2774
担当課名		経済局 商工観光部 産業展開推進課			
事務の目的及び概要		市内立地企業の継続と計画的な企業誘致を図るため、官民連携による新たな産業集積拠点の創出に向け、法務局から土地所有者等の情報を収集し、地元合意形成に向けた基礎資料を作成するもの。			
事務開始日		令和2年9月1日	事務開始届出日	令和3年3月31日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日		令和2年9月1日	個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲		対象地区内の土地所有者等		対象者数	300人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和2年9月1日 取り扱う個人情報が無くなったため、廃止				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和7年3月19日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		住宅用火災警報器に関する市民アンケート		事務番号	2506
担当課名		消防局 予防部 予防課			
事務の目的及び概要		市内在住者を対象に、住宅用火災警報器に関するアンケートを実施する。調査結果は、今後の施策や事業の推進に反映させる。			
事務開始日		平成30年3月12日	事務開始届出日	平成30年3月12日	
事務変更日		令和3年4月1日	事務変更届出日	令和3年3月12日	
事務廃止日		令和7年3月17日	個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲		住民基本台帳から抽出した市内在住の20歳以上の者		対象者数	1,000人
事務区分		☐ 固有 ☒ 共通			
事務を共通して実施する課名		全消防署、全出張所			
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月17日 市民アプリによりアンケート取得が可能となったため、廃止とする				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和7年3月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	建築物省エネ法の届出受理等に係る事務		事務番号	2760	
担当課名	建設局 建築部 建築総務課				
事務の目的及び概要	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき、届出された計画書等が、建築物エネルギー消費性能基準に適合しているかを確認し、必要に応じて指導又は指示を行うこと。				
事務開始日	平成29年4月1日		事務開始届出日	令和3年3月12日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日	令和7年3月31日		個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	建築主(個人届出人等)、設計者		対象者数	400人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項 ☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	経歴・成績 ☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	経済状況 ☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	心身 ☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	生活事項 ☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月31日 令和4年6月17日に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律(令和4年法律第69号)」により、「建築物省エネ法」の改正が令和7年4月1日に施行されることに伴い、届出制度が廃止されるため、事務を廃止。				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和7年3月5日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	市産休等代替職員費雇用費補助事務		事務番号	2369	
担当課名	福祉局 生活福祉部 福祉総務課				
事務の目的及び概要	児童福祉施設等の職員が出産、傷病のため長期にわたって休暇を必要とした場合において、代替職員を臨時任用した場合、予算の範囲内で補助金を交付する。				
事務開始日	平成15年10月1日	事務開始届出日	平成27年12月14日		
事務変更日	令和5年4月1日	事務変更届出日	令和5年3月10日		
事務廃止日	令和7年3月31日	個人情報消去(予定)日	令和12年3月31日		
対象者の範囲	申請施設の職員、臨時任用職員		対象者数	10人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☒ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和7年3月31日 事業の終了により事務を廃止。				

市長

事務の名称		電力・ガス・食糧品等価格高騰重点支援給付金給付事業		事務番号	2967
担当課名		福祉局 生活福祉部 福祉総務課			
事務の目的及び概要		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱に基づき、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用してエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯等に対して給付金を支給する。			
事務開始日		令和5年4月1日	事務開始届出日	令和5年4月21日	
事務変更日		令和6年5月27日	事務変更届出日	令和6年5月27日	
事務廃止日		令和7年3月31日	個人情報消去(予定)日	令和17年3月31日	
対象者の範囲		電力・ガス・食糧品等価格高騰重点支援給付金対象者		対象者数	288,000人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☒ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☒ その他
	【その他の内容】 経済状況その他:賦課状況／生活事項その他:申告状況、DV記録等				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☒ 犯罪等に関する事項 ☒ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【同じ実施機関内での利用】生活福祉課(事務番号749「生活保護事務」からの目的外利用)、障害福祉課(事務番号989「やむを得ない事由による措置に関する事務」からの目的外利用)、高齢福祉課(事務番号76「老人ホーム入所措置事務」からの目的外利用)、南部児童相談所(事務番号1667「児童一時保護事務」からの目的外利用)				
備考	個人番号利用事務(番号法別表 第135の項) 令和7年3月31日、国における事業期間満了のため、事務を廃止。				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和7年3月6日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	物価高騰対応重点支援給付金給付事業		事務番号	3005	
担当課名	福祉局 生活福祉部 福祉総務課				
事務の目的及び概要	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱に基づき、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)についての対応として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯等に対して給付金を支給する。				
事務開始日	令和5年12月22日	事務開始届出日	令和6年1月4日		
事務変更日	令和6年5月27日	事務変更届出日	令和6年5月27日		
事務廃止日	令和7年3月31日	個人情報消去(予定)日	令和17年3月31日		
対象者の範囲	物価高騰対応重点支援給付金対象者		対象者数	149,000人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☒ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☒ その他
	【その他の内容】 経済状況その他:賦課状況／生活事項その他:申告状況、DV記録等				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☒ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☒ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人番号利用事務(番号法別表 第135の項) 令和7年3月31日、国における事業期間満了のため、事務を廃止。				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和7年3月6日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業		事務番号	3047	
担当課名	福祉局 生活福祉部 福祉総務課				
事務の目的及び概要	国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱に基づき、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として給付金を支給する。				
事務開始日	令和6年5月31日		事務開始届出日	令和6年6月17日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日	令和7年3月31日		個人情報消去(予定)日	令和17年3月31日	
対象者の範囲	低所得者支援給付金及び定額減税補足給付金(調整給付)対象者		対象者数	204,000人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名	スポーツ文化局スポーツ部スポーツ政策室 教育委員会学校教育部高校教育課、市立浦和中学校、市立大宮国際中等教育学校				
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☒ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☒ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☒ その他
	【その他の内容】 経済状況その他:賦課状況／生活事項その他:申告状況、DV記録等				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☒ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☒ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【同じ実施機関内での利用】生活福祉課(事務番号749「生活保護事務」からの目的外利用)、障害福祉課(事務番号989「やむを得ない事由による措置に関する事務」からの目的外利用)、高齢福祉課(事務番号76「老人ホーム入所措置事務」からの目的外利用)、南部児童相談所(事務番号1667「児童一時保護事務」からの目的外利用)				
備考	個人番号利用事務:番号法別表第135の項 令和7年3月31日、国における事業期間満了のため、事務を廃止。				